

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 5社会福祉総務費

◎社会福祉一般の経費

社会福祉運営事業

【 福祉総務課・生活福祉課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 部内各課

意図 部内各課の事務事業の執行を支援するため。

効果 施策推進のための後方支援の体制が確保される。

【事業の内容】

(1) 社会福祉運営事業

- ・社会福祉事業全般の運営に係る経費を執行する。
- ・社会福祉事業全般に係る福祉総合システムの機器借料や保守に係る経費を執行する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
27,886	10		43	27,833

主な予算内訳

・社会福祉運営事業

福祉総合システム等消耗品費	911
福祉総合システムソフトウェア保守委託料	4,309
草刈業務委託料	74
緊急援護貸付事業委託料	430
福祉総合システム機器借料	22,162

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 5社会福祉総務費

◎社会福祉一般の経費

職員給与費

【

職員課

】

【対象となる職員】

こどもみらい部発達支援室(発達相談担当)

健康福祉部のうち福祉総務課・生活福祉課(保護担当を除く)・

高齢者いきいき課(介護保険担当を除く)・障害者福祉課・保険年金課(年金担当)

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費		339,651
・ 給料	一般職	155,846
	一般職職員	40人
	再任用(短時間)	1人
・ 職員手当等		132,276
	扶養手当	4,587
	地域手当	24,812
	通勤手当	4,348
	超過勤務手当	20,777
	休日給	236
	管理職手当	4,974
	特殊勤務手当	948
	期末勤勉手当	63,035
	住居手当	6,919
	管理職員特別勤務手当	30
	子ども手当	320
	子どものための手当	1,290
・ 共済費		51,529
	市町村職員共済組合負担金	51,447
	雇用保険料	82

◎地域福祉の経費

民生委員児童委員活動推進事業

生活福祉課

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 民生委員等

意図 市の地域福祉の一翼を担う民生委員児童委員の活動を支援するため。

効果 地域福祉の増進が図られる。

【事業の内容】

(1) 民生委員児童委員活動推進事業

- ・ 民生委員法及び児童福祉法に基づき委嘱された民生委員児童委員の活動を支援する。
- ・ 地域の福祉相談に応じ、行政機関と協力して地域のための活動をする民生委員児童委員の活動支援として協議会に補助金を交付する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
38,976	14,278			24,698

主な予算内訳

・ 民生委員児童委員活動推進事業

民生総務嘱託員報酬 20人

3,672

民生嘱託員報酬 204人

30,111

民生委員推薦会報酬 5人

156

事務補助嘱託員報酬 2人

2,056

民生委員・児童委員協議会補助金

2,817

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 5社会福祉総務費

◎地域福祉の経費

社会福祉協議会支援事業

福祉総務課

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 鎌倉市社会福祉協議会

意図 地域福祉活動推進の要として、中心的役割を担う社会福祉協議会への助成を行うため。

効果 事業補助を行うことにより社会福祉協議会の財政基盤を安定させる。

【事業の内容】

(1) 社会福祉協議会支援事業

- ・社会福祉法の規定により地域福祉の推進を図る団体として組織されている社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会に補助金を交付する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
52,073				52,073

主な予算内訳

- ・社会福祉協議会支援事業

鎌倉市社会福祉協議会補助金

52,073

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 5社会福祉総務費

◎地域福祉の経費

社会を明るくする運動事業

生活福祉課

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 鎌倉地区保護司会及び市民

意図 「社会を明るくする運動」を通じて、犯罪や非行のない明るい社会を築くため。

効果 犯罪や非行を犯した人達の更生援助と少年非行の防止活動を行い、明るい市民生活の実現を目指す。

【事業の内容】

(1) 社会を明るくする運動事業

- ・ポスターコンテストや講演会などを保護司会とともに行う。
- ・更生保護の仕事に従事している保護司会に対し、補助金を交付する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
210				210
主な予算内訳				
・社会を明るくする運動事業				
ポスターコンテスト関連消耗品費				5
保護司会補助金				205

◎援護の経費

戦傷病者戦没者遺族等援護事業

生活福祉課

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 戦没者の遺族と市民

意図 戦没者の追悼と、平和を祈念するため。

効果 対象者の生活を援護し、保障する。

【事業の内容】

(1) 戦傷病者戦没者遺族等援護事業

- ・ 戦没者の追悼式典を遺族等と行う。
- ・ 鎌倉市遺族会へ補助金を交付する。
- ・ 戦没者等の遺族への給付金等請求受付事務等を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
706	55			651

主な予算内訳

・ 戦傷病者戦没者遺族等援護事業

戦没者追悼式参列者記念品 147

戦没者追悼式祭壇等設営業務委託料 58

戦没者追悼式献花及び祭壇盛花設置業務委託料 231

鎌倉市遺族会補助金 180

◎援護の経費

原爆被爆者援護事業	【 生活福祉課 】
------------------	-----------

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 鎌倉市被爆者の会及び原子爆弾被爆者

意図 原子爆弾被爆者に対し、援護を行うため。

効果 原子爆弾被爆者の生活の安定及び福祉の増進を図る。

【事業の内容】

(1) 原爆被爆者援護事業

- ・ 鎌倉市被爆者の会へ補助金を交付する。
- ・ 本市の援護資格者として認定を受けた市民に対して、援護手当を支給する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,913				3,913

主な予算内訳

・ 原爆被爆者援護事業

鎌倉市被爆者の会補助金 85

被爆者援護手当 160人 3,828

◎援護の経費

行旅病人死亡人援護事業

生活福祉課

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 行旅病人、行旅死亡人等及び同伴者

意図 行旅病人等の救護等のため。

効果 行旅病人等の救護等を図る。

【事業の内容】

(1) 行旅病人死亡人援護事業

- ・行旅病人の援護を行う。
- ・行旅死亡人の火葬、官報公告、遺骨の保管等を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,125	959		76	90

主な予算内訳

・行旅病人死亡人援護事業

行旅死亡人遺骨保管謝礼

90

行旅死亡人官報公告掲載料

59

行旅死亡人移送及び火葬等業務委託料

976

◎援護の経費

中国残留邦人等支援事業	【	生活福祉課	】
-------------	---	-------	---

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 永住帰国した中国残留邦人等

意図 中国残留邦人等の生活の支援を行うため。

効果 中国残留邦人等の老後の生活の安定、地域での生き生きとした暮らしを実現する。

【事業の内容】

(1) 中国残留邦人等支援事業

- ・中国残留邦人等で、世帯の収入が一定の基準に満たない方などに対して、生活支援給付金を支給する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10	7			3

主な予算内訳

- ・中国残留邦人等支援事業
生活支援扶助費

10

◎援護の経費

住宅手当緊急特別措置事業

【 生活福祉課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 平成19年10月1日以降に離職した者で、就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者

意図 住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うため。

効果 対象者が住宅の確保等の支援を受けながら、再就職の実現に取り組むことができる。

【事業の内容】

(1) 住宅手当緊急特別措置事業

- ・対象者に住宅手当を支給する。
- ・住宅確保・就労支援員による就労確保のための支援などを行うことにより、常用就職に向けた援助を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
40,292	40,292			

主な予算内訳

・住宅手当緊急特別措置事業

住宅確保・就労支援員報酬 2人

3,111

住宅確保・就労支援員費用弁償

240

住宅手当扶助費 単身世帯 50世帯

36,846

複数世帯 30世帯

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 5社会福祉総務費

◎保健福祉政策の経費

啓発事業

【 福祉総務課・高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

計画の推進
地域福祉の推進

【事業の目的】

対象 市民等

意図 健やかで心豊かに暮らせるまちづくりに向け、新たなコミュニティーや仕組みづくりを進めるため。

効果 地域福祉の推進が図られる。

【事業の内容】

(1) 啓発事業

- ・福祉有償運送事業に関する事務を行う。
- ・市社会福祉協議会との協働事業として、地域福祉支援室を運営する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

地域福祉の推進(7-3-1-①)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,285				4,285

主な予算内訳

・啓発事業

横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会等消耗品費

10

地域福祉支援室事業負担金

4,275

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 5社会福祉総務費

◎国民健康保険等の経費

国民健康保険高額療養資金貸付事業

【 保険年金課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 鎌倉市国民健康保険の被保険者の属する世帯

意図 高額な療養費の支払いが困難な者に対し、高額療養費の支給見込み額を限度として貸付けるため。

効果 被保険者が高額医療の急な支払いに対応することができる。

【事業の内容】

(1) 国民健康保険高額療養資金貸付事業

- ・高額な療養費の支払いが困難な者に対し、高額療養費の支給見込み額を限度として貸付けを行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
100			100	
主な予算内訳				
・国民健康保険高額療養資金貸付事業				
国民健康保険高額療養資金貸付金 1件分				
				100

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 5社会福祉総務費

◎国民健康保険等の経費

国保組合支援事業

【 保険年金課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市内に居住する国民健康保険組合の組合員とその家族

意図 国民健康保険組合が行う国民健康保険事業に要する費用に対する補助金であり、保険事業の健全化と事業運営の支援の一助とする目的で交付するため。

効果 組合員の安定した医療保障が図られる。

【事業の内容】

(1) 国保組合支援事業

- ・保険事業の健全化と事業運営の支援の一助とする目的で、国民健康保険組合員とその家族1人あたりに70円を補助金として交付する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
80				80
主な予算内訳				
・国保組合支援事業				
県建設連合国保組合補助金				48
県建設業国保組合補助金				32

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 10社会福祉施設費

◎福祉センターの経費

福祉センター管理運営事業

福祉総務課

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 鎌倉市福祉センターの利用者の利便性向上と、施設環境の保持を図るため。

効果 利用者の利便性向上のため、適切な施設の管理を行う。

【事業の内容】

(1) 福祉センター管理運営事業

- ・福祉センターの効率的な管理運営を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
39,858			1,647	38,211
主な予算内訳				
・福祉センター管理運営事業				
維持管理用消耗品費				272
光熱水費				12,263
維持修繕料				3,000
消防設備・非常用警報(放送)設備保守点検手数料				200
自家用電気工作物保守点検手数料				194
熱源機器保守点検手数料				1,024
昇降機保守点検手数料				668
受水槽法定点検等手数料				477
総合管理業務委託料				20,834
警備業務委託料				277
自動ドア保守点検委託料				187
電話設備保守点検委託料				139
樹木伐採業務委託料				210

◎障害者福祉の経費

障害者福祉運営事業

【 障害者福祉課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 障害者等

意図 障害者等に関する施策をより明確にし、よりきめ細かく推進するための障害者福祉計画の着実な推進及び障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等の適正かつ円滑な実施を行うため。

効果 障害者等の生活の安定と支援の充実を図る。

【事業の内容】

(1) 障害者福祉運営事業

- ・ 障害者福祉計画等の進行管理を行う。
- ・ 障害者自立支援法に基づく事業の執行管理等を行う。
- ・ 障害者団体等への支援を行う。
- ・ 障害者等へのサービス利用調整等必要な支援や権利擁護のための援助など相談支援事業を行う。
- ・ 失語症者等成人言語障害者への支援を行う。
- ・ 在宅の障害者の日中活動の場を確保し、障害の特性に応じた作業の場を提供し、地域社会との交流を促進し障害者の自立を支援する地域活動支援センター事業の実施を委託する。

(2) 障害者生活支援事業

- ・ 施設等通所交通費助成費、特別障害者手当等、福祉手当等を対象者に給付し、障害者の生活の安定及び福祉の向上を図る。

(3) 外国籍等障害者福祉給付金支給事業

- ・ 公的年金給付の要件を制度上満たせない在日外国人の障害者に給付金を支給し、福祉の向上を図る。

【中事業に含まれる実施計画事業】

地域活動支援センター事業等への支援(4-1-2-③)

障害者福祉計画の改定と推進(4-1-2-⑦)

障害者の相談支援体制の充実(4-1-2-⑧)

失語症等成人言語障害者への支援(4-1-2-26)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
416,394	73,696		9,937	332,761
主な予算内訳				
・ 障害者福祉運営事業				
総合相談窓口非常勤嘱託員報酬	6人			6,170
障害者介護給付費等審査会委員報酬	15人			3,474
給付費等事務補助臨時的任用職員賃金				1,339
地域自立支援協議会報償費				784
障害者福祉計画推進委員会報償費				144
障害者施設訪問歯科検診報償費				903
自立支援法医師意見書作成手数料				1,502
給付費等支払システム運営手数料				3,240

成年後見市長申立手数料	200
手話通訳者等保険料	23
障害者地域活動支援センター運営事業委託料 11ヶ所	194,455
給付費等支払システム機器保守等委託料	149
障害者相談支援事業運営委託料	10,900
障害者福祉計画点字版等作成委託料	500
成年後見制度利用支援業務委託料	525
ケアマネジメント業務等委託料	375
失語症成人言語障害者支援事業負担金	404
地域生活サポートセンター事業補助金(余暇活動支援事業)	2,000
地域活動支援センター事業補助金(フリースペース事業)	1,536
鎌倉市肢体不自由児者父母の会補助金	158
鎌倉市身体障害者福祉協会補助金	158
青い麦の会事業運営費補助金	137
鎌倉市手をつなぐ育成会補助金	248
鎌倉市腎友会補助金	43
・ 障害者生活支援事業	
扶養共済掛金助成費	2,826
施設等通所者交通費助成費	36,100
特別障害者手当等	36,400
福祉手当	109,950
・ 外国籍等障害者福祉給付金支給事業	
福祉給付金	312

◎障害者福祉の経費

障害者施設福祉事業

【 障害者福祉課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 障害者等

意図 障害者等の身体機能の回復及び職能訓練、更生に必要な日常生活訓練及び職業の提供等を行い障害者の自立更生を支援するため。

効果 障害者等の自立更生・社会参加の促進を図る。

【事業の内容】

(1) 障害者施設福祉事業

- ・施設入所・通所している障害者等への施設訓練費等の支給を行う。
- ・進行性筋萎縮症者に対する身体機能の維持を図るための治療、訓練に係る費用の支給を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
232,784	174,343		138	58,303

主な予算内訳

・ 障害者施設福祉事業

知的障害者施設入所・通所者支援費等

18,500

療養介護給付費

8,310

施設入所補足給付等

172,800

自立訓練給付費

32,200

◎障害者福祉の経費

障害者在宅福祉事業

【 発達支援室・障害者福祉課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 障害者等

意図 在宅の障害者等に福祉サービスを提供し、在宅生活の向上と日常生活の利便性を図るため。

効果 障害者等が地域の中で自立した生活を送る。

【事業の内容】

(1) 障害者在宅福祉事業

- ・ 障害者がホームヘルプサービス等の居宅サービスを利用した場合に居宅介護給付等の支給を行う。
- ・ 身体機能を補い日常生活を容易にするために障害者等の補装具・日常生活用具の給付を行う。
- ・ 障害の内容に合わせた住宅設備改修の際に重度障害者住宅設備改造費の助成を行う。
- ・ デイサービスでの入浴が不可能な身体障害者に訪問入浴サービスを実施する。
- ・ 難病患者へのホームヘルプサービスを実施する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

障害者グループホーム等への支援(4-1-2-②)

障害児通園支援(4-1-2-⑭)

障害福祉サービス利用者負担の軽減(4-1-2-⑮)

在宅重度身体障害者生活介護支援(4-1-2-⑱)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,325,820	926,421			399,399

主な予算内訳

・ 障害者在宅福祉事業

身体障害者訪問入浴サービス事業委託料	4,015
難病患者等ホームヘルプサービス事業委託料	72
精神障害者ホームヘルプサービス事業等委託料	38
重度障害者住宅設備改造費補助金	1,630
障害者グループホーム家賃費補助金	380
在宅重度身体障害者生活介護支援事業補助金	8,797
在宅精神障害者社会復帰対策推進事業費補助金	576
地域生活サポート事業補助金	5,280
グループホーム設置費補助金	1,600
日常生活用具給付費	32,200
補装具給付費	36,100
更生医療給付費	116,000
短期入所費	50,850
居宅介護支援給付費	87,318
生活介護給付費	710,000
グループホーム等入居費	140,143

移動介護給付費	74,500
障害福祉サービス利用助成費	650
障害児通園支援助成費	126
自立支援法サービス利用計画作成費	3,900

◎障害者福祉の経費

障害者社会参加促進事業

【 障害者福祉課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 障害者等

意図 在宅の障害者等の社会参加及び外出を支援するため。

効果 障害者等の社会参加の促進を図る。

【事業の内容】

(1) 障害者社会参加促進事業

- ・聴覚障害者等の依頼により、手話通訳者等を派遣し、聴覚障害者等の情報保障を図る。
- ・手話通訳者を週3回、半日、障害者福祉課窓口に配置する。
- ・手話講習会入門、基礎、養成講座等を開催する。
- ・障害者ふれあいフェスティバルを開催する。
- ・障害者が自ら運転する自動車を改造する場合に自動車改造費の助成を行う。
- ・障害の程度が1級から4級までの下肢・体幹・内部障害、あるいは1級の上肢の障害を有する方に自動車運転訓練費の助成を行う。
- ・在宅の重度障害者に福祉タクシー利用券・福祉自動車燃料費助成券等を交付し利用料等の助成を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

福祉タクシー券・ガソリン券等の交付(4-1-2-④)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,088	3,526			40,562
主な予算内訳				
・ 障害者社会参加促進事業				
手話通訳嘱託員報酬 1人				796
手話通訳者等派遣報償費				2,100
手話講習会開催等委託料				1,396
障害者ふれあいフェスティバル開催負担金				350
身体障害者自動車改造費助成費				400
身体障害者自動車運転訓練費助成費				100
福祉タクシー利用料金等助成費				37,413

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 15障害者福祉費

◎障害者福祉の経費

障害者就労支援事業

【 障害者福祉課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 障害者等

意図 一般就労が困難な障害者等に作業・生活訓練を行い、地域社会の一員として生活できるよう支援するため。

効果 障害者等の雇用の促進と就労の場の確保

【事業の内容】

(1) 障害者就労支援事業

- ・ 在宅の障害者を雇用する事業主に雇用奨励金を支給する。
- ・ 雇用の促進と就労の安定化を図るため、就労後の定着支援事業を行う。
- ・ 就労支援のための訓練等給付費を支給し、家賃助成を行う。
- ・ 障害者の就労をサポートする就労支援員の養成及び派遣事業を市民活動団体と協働して行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

地域活動支援センター事業等への支援(4-1-2-③)

障害者の就労支援体制の充実(4-1-5-②)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
348,500	236,445		750	111,305

主な予算内訳

・ 障害者就労支援事業

障害者雇用奨励金	18,360
雇用促進対策事業報償費	800
就労後アフターケア事業委託料	2,500
障害者就労支援員(ジョブサポーター)派遣事業負担金	492
障害者訓練等給付事業所家賃助成補助金	9,600
訓練等給付費	315,260

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 15障害者福祉費

◎発達支援の経費

発達支援事業	【 発達支援室 】
--------	-----------

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち
健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 発達に特別な支援を必要とする児童等

意図 ライフサイクルにそって、その時々に必要な相談及びサービスを利用できるようにするため。

効果 安心して生活できるよう、一体的、総合的にサービスの提供体制を調整・整備する。

【事業の内容】

(1) 発達支援事業

- ・発達障害を含む特別な支援を必要とする児童等の相談及び早期発見、早期支援について保健、福祉、教育等と連携を図りながら実施する。
- ・障害児放課後・余暇支援事業を行う団体へ補助金を交付する。
- ・障害児放課後・余暇支援事業を行う「障害児活動支援センター」の運営を指定管理者に委託する。

(2) 特別支援保育助成事業

- ・特別な支援を必要とする児童を受け入れている幼稚園に対して補助金を交付する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

障害児放課後・余暇支援事業の推進(4-1-2-⑥)

発達障害児者への支援(4-1-2-⑨)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
57,044	3,092			53,952
主な予算内訳				
・発達支援事業				
発達支援嘱託員報酬				
理学療法士	2人			4,900
言語聴覚士	5人			9,800
心理士	4人			7,350
保育士	1人			1,080
作業療法士	2人			2,450
嘱託医報酬				
小児神経科医師	1人			791
整形外科医師	1人			791
リハビリテーション医師	1人			1,582
発達支援委員会委員報酬	6人			248
障害児活動支援センター指定管理者選定委員会委員報酬	5人			156
講演会等講師謝礼				100
発達支援委員会委員費用弁償				20
障害児放課後・余暇支援事業委託料				9,450
障害児放課後・余暇支援事業補助金				9,542
・特別支援保育助成事業				
特別支援保育運営費補助金				7,464

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 15障害者福祉費

◎障害者医療の経費

心身障害者医療助成事業

【 保険年金課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 療育手帳A1～B1、身体障害者手帳1～3級と4級の一部、精神福祉手帳の1～2級を持つ障害者等

意図 障害者の医療費を助成することにより、障害者の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため。

効果 常時医療を必要とすることの多い障害者の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成する。

【事業の内容】

(1) 心身障害者医療助成事業

- ・療育手帳A1～B1、身体障害者手帳1～3級と4級の一部、精神福祉手帳1～2級を持つ障害者等(一部所得制限あり)に、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額を除く健康保険自己負担分を全額助成する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
717,866	115,058		80,221	522,587

主な予算内訳

・心身障害者医療助成事業

臨時的任用職員賃金	312
医療助成事務用消耗品費	46
受診証印刷製本費	17
診療報酬明細書印刷製本費	100
審査支払手数料	7,471
医療扶助費	709,920

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 20障害者施設費

◎障害者自立支援施設の経費

はまなみ運営事業

【 障害者福祉課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 知的障害者

意図 知的障害者の日常生活上の支援及び生活能力向上のために必要な支援、並びに就労に必要な支援及び訓練に関する業務を支援するため。

効果 知的障害者の社会性の向上を図る。

【事業の内容】

(1) はまなみ運営事業

- ・ 鎌倉はまなみの効率かつ効果的運営を図るため、施設の維持管理及び運営を指定管理者に委託する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
36,195				36,195
主な予算内訳				
・ はまなみ運営事業				
設備維持修繕料				700
鎌倉はまなみ指定管理料				35,425

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 20障害者施設費

◎障害者施設の経費

障害者施設管理運営事業

【 発達支援室 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 障害児等

意図 障害児等に余暇活動の場を確保することにより、その家族の介護に係る身体的及び精神的な負担を軽減し、障害児等及びその家族の福祉の増進を図るため。

効果 障害児放課後・余暇支援施設の複数整備により、障害児等が安心して活動できる場が拡大するとともに、利用希望者の増加に対応する。

【事業の内容】

(1) 障害者施設管理運営事業

- ・ 障害児放課後・余暇支援施設の維持管理を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,547				1,547

主な予算内訳

・ 障害者施設管理運営事業

障害児放課後・余暇支援施設光熱水費

1,398

電信料

90

ケーブルテレビ等使用料

59

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 25老人福祉費

◎高齢者福祉の経費

高齢者福祉運営事業

【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 高齢者等

意図 地域における高齢者の保健・福祉ニーズを分析し、必要なサービス量を定め、豊かな高齢者福祉の基盤整備を図るため。

効果 地域全体で高齢者の自立生活を支え合い、介護が必要になっても住み慣れたまちで暮らし続けられる環境を実現する。

【事業の内容】

(1) 高齢者福祉運営事業

- ・ 高齢者保健福祉計画の進行管理を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
396				396
主な予算内訳				
・ 高齢者福祉運営事業				
高年齢者保健福祉計画等推進委員会報償費				396

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 25老人福祉費

◎高齢者福祉の経費

高齢者施設福祉事業

【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 施設入所等を要する高齢者

意図 高齢者に対し、施設入所等に係る環境づくりを支援し、生活の質の確保を図るため。

効果 高齢者への施設福祉サービスの充実を図る。

【事業の内容】

(1) 高齢者施設福祉事業

- ・ 養護老人ホーム等の入所判定を行う。
- ・ 特別養護老人ホームの土地の借上げを行う。
- ・ 養護老人ホーム等への施設入所措置を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
66,549			9,086	57,463

主な予算内訳

・ 高齢者施設福祉事業

高齢者措置判定委員会委員等報酬 5人 104

特別養護老人ホーム(プライエムきしろ)土地賃借料 2,169

施設入所者措置費 30人 64,276

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 25老人福祉費

◎高齢者福祉の経費

高齢者在宅福祉事業

【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 65歳以上の高齢者

意図 高齢者に対し、食、健康等生活面における自立を支援し、生活の質の確保を図るため。

効果 高齢者への在宅福祉サービスの充実を図る。

【事業の内容】

(1) 高齢者在宅福祉事業

- ・ひとり暮らし等の高齢者世帯に緊急通報装置の貸し出しを行う。
- ・低所得でかつ調理が困難等の高齢者に夕食を届けるサービスを行う。
- ・寝たきり等の高齢者に訪問による理美容サービスを行う。
- ・成年後見制度に関する相談業務、普及・啓発活動を行う。
- ・低所得の高齢者に対し、成年後見申立に係る費用の一部助成を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
26,540			277	26,263

主な予算内訳

・ 高齢者在宅福祉事業

成年後見市長申立手数料	309
緊急通報システム事業委託料	19,281
配食サービス事業委託料	6,249
訪問理美容サービス事業委託料	48
成年後見相談等業務委託料	525
成年後見制度利用支援補助金	50

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 25老人福祉費

◎高齢者福祉の経費

高齢者生活支援事業

【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 介護保険サービス利用者等

意図 介護保険法による軽減策とは別に、市独自で低所得者等に対する負担軽減策を講じるため。

効果 利用者や家族の経済的負担等を軽減し、介護サービス等を利用しやすくする。

【事業の内容】

(1) 高齢者生活支援事業

- ・ 障害者自立支援法によるホームヘルプサービスを受けていて、境界層該当として定率負担が0円の方に対し、訪問介護利用者負担分を軽減する。
- ・ 要介護3～5の認定者、要支援1・2または要介護1・2の認定を受け失禁を伴う認知症のある方(いずれも低所得で在宅の方)に対し、紙おむつを支給する。
- ・ 一時的に介護者不在となった場合に、要介護者が緊急にショートステイを利用できる体制をとる。
- ・ 社会福祉法人が運営する施設等の利用者で生活が困難な方に対し、利用者負担分を軽減する。
- ・ 介護福祉士・ホームヘルパー2級の資格を新たに取得し、市内の介護保険事業所で就労している方に対し、資格取得助成金を支給する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

紙おむつの支給(4-1-2-①)

特別ショートステイ受入れ(4-1-2-22)

介護従事者資格取得助成制度(4-1-2-25)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,781	63			11,718

主な予算内訳

・ 高齢者生活支援事業

介護従事者資格取得報償費	1,400
訪問介護利用者負担軽減措置事業審査手数料	1
紙おむつ支給事業委託料	9,795
緊急ショートステイ受け入れ事業委託料	500
社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業補助金	25
訪問介護利用者負担軽減措置事業扶助費	60

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 25老人福祉費

◎老人医療の経費

老人保健医療事業

【 保険年金課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)の市民等

意図 老人保健医療事業終了後の事務処理を行うため。

効果 老人保健医療事業終了後の事務処理を行い、後期高齢者医療制度への円滑な移行を図る。

【事業の内容】

(1) 老人保健医療事業

- ・医療機関で受診した際、老人保健法一部負担金を控除した額を国民健康保険等の各保険者からの拠出金と国、県、市町村が負担して給付する医療保健制度を運用する。
- ・老人保健医療制度が変わって後期高齢者医療制度が施行されたため、平成20年3月診療分までに係る事務を執行する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,031	283		895	1,853
主な予算内訳				
・老人保健医療事業				
保険者別医療費通知等手数料				21
診療報酬審査支払手数料				10
医療給付費				900
医療費支給費				100
償還金				1,000
過誤納還付金				1,000

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 25老人福祉費

◎高齢者活動の経費

高齢者活動運営事業

【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 100歳以上の者及び公的年金を受給することができない外国籍市民の高齢者

意図 長年にわたり社会に貢献した高齢者に対して敬愛の意と長寿を祝し、また公的年金を受給できない外国籍市民に給付金を支給することにより福祉の向上を図るため。

効果 長寿のお祝いをする事及び外国籍無年金高齢者の福祉の向上

【事業の内容】

(1) 高齢者活動運営事業

- ・長寿のお祝いとして100歳以上の高齢者に対し、祝品を贈る。

(2) 外国籍等高齢者福祉給付金支給事業

- ・受給者に、月額20,000円を年2回(9月・3月)支給する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,262	660			2,602
主な予算内訳				
・ 高齢者活動運営事業				
事務補助嘱託員報酬 1人				1,029
敬老祝品 100歳以上 138人				621
・ 外国籍等高齢者福祉給付金支給事業				
福祉給付金				1,320

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 25老人福祉費

◎高齢者活動の経費

社会参加・生きがい対策事業

【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 高齢者

意図 高齢者の外出機会の増の支援等を図るため。

効果 高齢者の健康維持及び介護予防を図る。

【事業の内容】

(1) 社会参加・生きがい対策事業

- ・65歳以上の方が市内の公衆浴場を利用する場合に、入浴料の一部を助成する。
- ・デイ銭湯事業やいきいきサークル事業を行い、高齢者の生きがいづくりを支援する。
- ・老人クラブの活動を支援するため、補助金を交付する。

(2) 高齢者活動サービス事業

- ・75歳以上の方を対象に市内に路線があるバス会社、江ノ島電鉄の乗車証等を購入する際に助成を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

高齢者活動サービスの充実(4-1-1-②)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,757	2,083			53,674
主な予算内訳				
・ 社会参加・生きがい対策事業				
高齢者入浴助成事業委託料				15,000
デイ銭湯事業委託料				8,700
いきいきサークル事業委託料				4,380
老人クラブ運営費補助金 82クラブ				5,165
老人クラブ連合会補助金				1,620
・ 高齢者活動サービス事業				
高齢者割引乗車証等購入費補助金				19,362

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 25老人福祉費

◎高齢者活動の経費

シルバー人材センター支援事業

【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 就業を希望する高齢者

意図 働くことを通じて社会に貢献し、健康と生きがい及び社会参加を図るため。

効果 高齢者の勤労意欲と健康の増進、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりに寄与する。

【事業の内容】

(1) シルバー人材センター支援事業

- ・シルバー人材センターへの運営費に対する補助金交付及び運転資金貸付により、法人の円滑な運営を支援する。

(2) シルバー人材センター事業所移設・運営事業

- ・事務所の運営に係る経費を補助する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

シルバー人材センター事業所の移設(4-1-1-①)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
53,280			7,004	46,276
主な予算内訳				
・シルバー人材センター支援事業				
全国シルバー人材センター事業協会負担金				50
神奈川県シルバー人材センター連合会負担金				60
シルバー人材センター運営費補助金				41,500
シルバー人材センター運転資金貸付金				7,000
・シルバー人材センター事業所移設・運営事業				
シルバー人材センター事務所補助金				4,670

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 30老人福祉施設費

◎高齢者福祉施設の経費

在宅福祉サービスセンター管理運営事業 【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 快適な施設の環境の保持を図るため。

効果 在宅福祉サービスセンター利用者の利便性向上

【事業の内容】

(1) 在宅福祉サービスセンター管理運営事業

- ・地域の高齢者の介護に関する業務を行う二階堂、御成町、台在宅福祉サービスセンターの維持管理を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
42,788			10,575	32,213
主な予算内訳				
・在宅福祉サービスセンター管理運営事業				
維持管理用消耗品費				300
光熱水費				17,942
維持修繕料				4,000
備品修繕料				140
電信料				430
自家用電気工作物保守点検手数料				397
消防設備器具保守点検手数料				621
受水槽保守点検手数料				306
昇降機保守点検手数料				1,748
ボイラー保守点検手数料				357
空調保守点検手数料				490
冷温水発生機保守点検手数料				1,077
熱交換器保守点検手数料				363
貯湯槽保守点検手数料				137
給水装置等定期点検手数料				63
総合管理業務委託料				12,743
警備業務委託料				401
自動ドア保守点検業務委託料				283
グリストラップ清掃及び油汚泥運搬処理業務委託料				265
厨房送風機保守点検業務委託料				80
樹木伐採業務委託料				53
害虫駆除業務委託料				523
自家用電気工作物清掃業務委託料				69

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 30老人福祉施設費

◎高齢者福祉施設の経費

老人センター等管理運営事業

【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 高齢者(本市に住所を有する60歳以上の者)

意図 健康増進、教養の向上、レクリエーションのための機会を供与するため。

効果 外出やコミュニケーションによって、高齢者の健康的で明るい、生きがいのある生活を実現する。

【事業の内容】

(1) 老人センター等管理運営事業

- ・名越やすらぎセンター、教養センター、今泉さわやかセンター、玉縄すこやかセンター及び老人いこいの家こゆるぎ荘の管理運営業務を指定管理者に委託する。
- ・各センターの施設修繕を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
193,167			13	193,154

主な予算内訳

・老人センター等管理運営事業

維持修繕料

21,500

老人福祉センター等指定管理料

170,811

指定管理者リスク分担金

836

◎国民年金事務の経費

国民年金事務	【 保険年金課 】
--------	-----------

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 国民年金被保険者等

意図 被保険者の年金受給権を確保するため。

効果 老齢、障害、死亡といった事故によって国民生活の安定がそなわれることを防ぎ、健全な国民生活の維持、向上を図る。

【事業の内容】

(1) 国民年金事務

- ・資格関係届出、裁定請求、保険料免除申請及び老齢福祉年金諸届等の受理・審査並びに外国人20歳到達者に係る情報の年金事務所への提供、国民年金資格取得時の保険料納付督促、年金に関する広報、年金相談などを行う。
- ・特定障害者に対する特別障害給付金の支給申請の受理、審査などを行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
745	745			
主な予算内訳				
・国民年金事務				
臨時的任用職員賃金				229
国民年金事務用消耗品費				264
電子複写機賃借料				241

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 5児童福祉総務費

◎児童福祉一般の経費

児童福祉運営事業

【 こどもみらい課・保育課他 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 児童等

意図 児童福祉事業の円滑な執行を図るため。

効果 児童福祉事業が適切に実施される。

【事業の内容】

(1) 児童福祉運営事業

- ・児童福祉審議会の運営を行う。
- ・こどもと家庭に関する相談窓口「こどもと家庭の相談室」の運営を行う。
- ・相談事例に専門的な見地から指導助言ができる要保護児童相談助言者を配置する。

(2) 遺児福祉基金積立金

- ・寄附金を遺児福祉基金に積み立てる。

【中事業に含まれる実施計画事業】

こどもと家庭の相談事業の推進(4-1-4-⑦)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,222	2,105		5,233	13,884
主な予算内訳				
・ 児童福祉運営事業				
児童福祉審議会委員報酬 5人				104
保健衛生担当嘱託員報酬 4人				4,579
事務補助嘱託員報酬 5人				5,142
こどもと家庭の相談室相談員報酬 4人				7,920
要保護児童相談助言者謝礼				80
非常勤嘱託員等費用弁償				1,632
養育支援訪問事業委託料				1,029
鎌倉市保育会等補助金				58
・ 遺児福祉基金積立金				
遺児福祉基金積立金				10

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 5児童福祉総務費

◎児童福祉一般の経費

職員給与費

職員課

【対象となる職員】

こどもみらい部(青少年課及び発達支援室発達相談担当の一部を除く)
健康福祉部保険年金課(医療給付担当)

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費		1,191,488
・ 給料	一般職	565,368
	一般職職員	143人
	再任用(短時間)	4人
・ 職員手当等		418,840
	扶養手当	9,297
	地域手当	86,948
	通勤手当	11,522
	超過勤務手当	51,879
	休日給	286
	管理職手当	4,974
	特殊勤務手当	1,094
	期末勤勉手当	223,399
	住居手当	25,016
	子ども手当	780
	子どものための手当	3,645
・ 共済費		207,280
	市町村職員共済組合負担金	184,780
	社会保険料	18,442
	雇用保険料	4,058

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 5児童福祉総務費

◎子育て支援の経費

子育て支援事業

【 こどもみらい課・こども相談課他 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 子育て家庭等

意図 子育てに関する多様なサービスや情報を提供し、子育てニーズに対応するため。

効果 子育て中の市民が子育てを楽しみながらできる環境整備を行う。

【事業の内容】

(1) 子育て支援事業

- ・子育て家庭に情報提供をするために子育て支援コンシェルジュを配置する。
- ・一日冒険遊び場、子育て家庭を対象とした講座・イベントなどを開催する。
- ・子育て中の親子に対し身近に集える場を提供し、親子同士が気軽に交流できるようにする。
- ・子育て中の保護者の病気、出産、育児不安などにより、児童の養育が一時的に困難となる場合に、宿泊を含む一時的な養育・保護をする。

(2) 在宅子育て家庭支援事業

- ・ファミリーサポートセンター又は子育て支援事業者の育児支援又は家事支援を利用した人のうち、在宅で子育てをしている家庭などに、利用料の一部を助成する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

子育て支援の充実(4-1-4-①)

在宅子育て家庭の支援(4-1-4-⑤)

短期入所生活援助(ショートステイ)事業の実施(4-1-4-⑬)

つどいの広場の実施(4-1-4-21)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,741	3,224		105	8,412

主な予算内訳

・子育て支援事業

子育て支援コンシェルジュ謝礼	2,385
子育て支援行事等実施委託料	475
子育て親子講座実施委託料	450
つどいの広場事業実施委託料	5,275
子育て短期支援事業業務委託料	543

・在宅子育て家庭支援事業

在宅子育て家庭支援事業利用料補助金	2,195
-------------------	-------

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 5児童福祉総務費

◎子育て支援の経費

次世代育成支援対策推進事業

【 こどもみらい課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 子育て家庭等

意図 市民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つことのできる環境を整備するため。

効果 「子どもが健やかに育つまち、子育ての喜びが実感できるまち、子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」の実現

【事業の内容】

(1) 次世代育成支援対策推進事業

・次世代育成支援対策協議会の運営を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

次世代育成支援対策の推進(4-1-4-④)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
493				493

主な予算内訳

・次世代育成支援対策推進事業

次世代育成支援対策協議会委員謝礼

471

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 5児童福祉総務費

◎子育て支援の経費

育児支援事業

【 こども相談課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 子育て家庭

意図 子育てに関する多様なサービスや情報を提供することによって、ゆとりある子育て環境をつくるため。

効果 子育て家庭に対し情報提供や育児相談に応じ、育児不安などの解消を目指す。

【事業の内容】

(1) 育児支援事業

- ・児福法「地域子育て支援拠点事業」を指定管理によって行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

子育て支援センターの充実(4-1-4-②)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
24,016	7,206			16,810

主な予算内訳

・育児支援事業

鎌倉・深沢・大船子育て支援センター指定管理料

22,731

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 5児童福祉総務費

◎子育て支援の経費

育児家庭支援事業

【 子育て相談課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 子育て家庭等

意図 育児・介護等の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、会員同士で相互援助活動を行うため。

効果 地域ぐるみで子育て家庭や高齢者等の介護を支え、心豊かに暮らせる状況の実現

【事業の内容】

(1) 育児家庭支援事業

- ・ 育児、高齢者等に対する軽易な介護等の援助を受けたい人と援助したい人からなる有償ボランティアの会員組織であるファミリーサポートセンターで、アドバイザーが会員間の調整や援助活動等を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

ファミリーサポートセンターの運営(4-1-4-③)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
11,539	7,600			3,939

主な予算内訳

・ 育児家庭支援事業

ファミリーサポートセンター運営委託料

10,752

◎子育て支援の経費

子ども会館・子どもの家管理運営事業

【 こどもみらい課・青少年課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

青少年育成: 青少年が健全に成長・発達しているまち

【事業の目的】

対象 市内に居住する乳幼児・小中学生等

意図 子どもに健全な遊び場を与え、心身の健やかな育成を図るほか、放課後等に家庭において保護者の適切な世話を受けられない児童に対して、家庭的な指導を行うため。

効果 心身ともに健やかな成長を図る。

【事業の内容】

(1) 子ども会館・子どもの家管理運営事業

- ・各小学校区に子どもの家を設置し、指導員のもと学童保育を行うとともに、子どもの家に併設又は単独で設置する子ども会館により、地域の乳幼児・小中学生に遊び場を提供する。
- ・第一小学校区の子ども会館・子どもの家の本格的建設を行う。
- ・梶原子ども会館の運営を市民活動団体とともに行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

子ども会館・子どもの家の整備(4-4-2-①)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
419,715	31,326	114,300	45,168	228,921
主な予算内訳				
・ 子ども会館・子どもの家管理運営事業				
こども育成専任指導員報酬 22人				63,996
こども育成指導員報酬 99人				99,653
事務補助嘱託員 1人				1,028
夏期及び障害児対応臨時的任用職員賃金				10,865
子ども会館・子どもの家消耗品費				5,327
子ども会館・子どもの家光熱水費				5,155
子ども会館・子どもの家修繕料				11,399
仮設おなり子どもの家整備修繕料				4,845
第一小学校区子ども会館・子どもの家家屋調査(事後)業務委託料				914
第一小学校区子ども会館・子どもの家工事監理業務委託料				5,282
機械警備委託料				1,164
軽作業委託料				389
子どもの家利用料徴収システム保守委託料				158
防球ネット設置委託料				2,940
備品等廃棄物収集運搬処分等委託料				411
子どもの家賃借料(第一小学校区分)				2,160
山崎子ども会館・子どもの家増設分リース料				3,000
第一小学校区子ども会館・子どもの家代替駐車場賃借料				7,500
鎌倉体育館駐車場改修工事請負費				30,000
第一小学校区子ども会館・子どもの家建設工事請負費				147,179
子ども会館・子どもの家備品購入費				757
梶原子ども会館運営事業負担金				2,300

◎小児医療の経費

小児医療助成事業	【 保険年金課 】
----------	-----------

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 0歳～小学校6年生の入・通院した者と、中学生の入院した者

意図 医療費を助成することにより、小児の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図るため。

効果 小児の養育者の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成する。

【事業の内容】

(1) 小児医療助成事業

- ・食事療養標準負担額を除く0歳～小学校6年生の入・通院と、中学生の入院にかかる健康保険自己負担分医療費の全額を助成する。(小・中学生については一定の所得制限あり。)

【中事業に含まれる実施計画事業】

小児医療費の助成(4-1-4-⑧)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
487,660	80,727		2,000	404,933

主な予算内訳

- ・小児医療助成事業

臨時的任用職員賃金	749
医療助成事務用消耗品費	108
受診証印刷製本費	28
診療報酬明細書印刷製本費	143
審査支払等手数料	12,777
医療扶助費	473,855

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 10児童支援費

◎児童手当の経費

児童手当支給事業

【 とも相談課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 平成21年度までの児童手当受給資格者でかつ現況届未提出者等のうち、受給権が時効により失効していない者

意図 児童を養育していた者に児童手当を支給するため。

効果 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。

【事業の内容】

(1) 児童手当支給事業

- 児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、児童を養育していた者に手当を支給する。

支給額 第1・2子…… 5,000円(月額) ※ただし、3歳未満は、10,000円(月額)

第3子以降… 10,000円(月額)

- 現況届未提出者等の未払い分を支払う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
340	226			114

主な予算内訳

・児童手当支給事業

児童手当

0～3歳未満	月額10,000円	6人分	60
3歳～小学校修了前			
(第1・2子)	月額 5,000円	44人分	220
(第3子以降)	月額 10,000円	6人分	60

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 10児童支援費

◎子どものための手当の経費

子どものための手当支給事業	【	こども相談課	】
---------------	---	--------	---

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 0歳から15歳に到達した最初の年度末(3月31日)までの間にある子ども(中学校修了前の児童)を養育している者

意図 子どもを養育している者に子ども手当及び子どものための手当を支給するため。

効果 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上に資する。

【事業の内容】

- (1) 子どものための手当支給事業(平成24年4月～平成25年1月分)
 - ・子どもの健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、子どもを養育している者に手当を支給する。平成24年6月以降所得制限が設けられる予定。
 - ・支給額 0歳から3歳未満の児童及び3歳以上小学校修了前の第3子以降の児童は、15,000円(月額) (なお、平成24年6月以降は所得制限を超過した場合5,000円) 3歳以上小学校修了前の第1、2子の児童及び中学生は、10,000円(月額) (なお、平成24年6月以降は所得制限を超過した場合5,000円)
 - ・子どものための手当支給のためのシステム管理等に係る経費を支出する。
- (2) 子ども手当支給事業(平成24年2月、3月分及び過年度分)
 - ・子どもの健全な育成及び資質の向上に資することを目的に、子どもを養育している者に手当を支給する。
 - ・支給額 0歳から3歳未満の児童及び3歳以上小学校修了前の第3子以降の児童は、15,000円(月額) 3歳以上小学校修了前の第1、2子の児童及び中学生は、10,000円(月額)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,559,419	2,172,937			386,482
主な予算内訳				
・子どものための手当支給事業				
事務補助嘱託員報酬 1人				1,029
臨時的任用職員賃金				2,009
事務補助嘱託員旅費				144
子どものための手当消耗品費				731
子どものための手当印刷製本費				200
子どものための手当システム運用業務委託料				4,198
子どものための手当システム賃借料				1,768
子どものための手当				2,088,850
0歳から3歳未満及び3歳以上から 小学校修了前の第3子以降		月額15,000円	3,818人分 10ヶ月	
" (所得制限)		月額15,000円	955人分 2ヶ月	
		月額 5,000円	955人分 8ヶ月	
3歳以上から小学校修了前の 第1、2子及び中学生		月額10,000円	12,603人分 10ヶ月	
" (所得制限)		月額10,000円	3,150人分 2ヶ月	

	月額 5,000円	3,150人分	8ヶ月	
・ 子ども手当支給事業				
子ども手当				458,250
0歳から3歳未満及び3歳以上から 小学校修了前の第3子以降	月額15,000円	4,773人分	2ヶ月	
3歳以上から小学校修了前の 第1、2子及び中学生	月額10,000円	15,753人分	2ヶ月	

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 10児童支援費

◎入院助産等の経費

入院助産等事業

【 こども相談課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 経済的な理由により、出産が困難な家庭等

意図 母子の保護を図るため。

効果 母子の生活の安定と自立の促進を図る。

【事業の内容】

(1) 入院助産等事業

- ・経済的な理由により、出産が困難な家庭に出産の扶助をする。
- ・母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、自立促進に向けて、母子をともに生活支援施設に入所させて保護する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
863	583		2	278

主な予算内訳

・入院助産等事業

助産施設入所費

500

母子生活支援施設入所費

363

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 10児童支援費

◎施設保育の経費

私立保育所等入所事業

【 保育課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童

意図 市内在住の児童が入所している私立保育所に対し補助を行い施設経営の健全化を図るため。

効果 私立保育所における児童の処遇向上等、及び施設経営の健全化を図るとともに、待機児童対策に取り組むことができる。

【事業の内容】

(1) 私立保育所等入所事業

- ・市内の私立保育所に入所している児童に係る運営扶助費を執行する。
- ・市外の公私立保育所に入所している児童に係る管外委託運営扶助費を執行する。
- ・市外の私立保育所に入所している児童に係る管外委託法外扶助費を執行する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

待機児童対策施設の整備(私立保育園扶助)(4-1-4-⑰)

認定こども園の設置(扶助)(4-1-4-23)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,384,928	568,510		415,273	401,145
主な予算内訳				
・私立保育所等入所事業				
私立保育所運営扶助費	14園			1,330,098
管外委託運営扶助費				51,290
管外委託法外扶助費				3,540

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 10児童支援費

◎施設保育の経費

私立保育所助成事業

【 こどもみらい課・保育課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童

意図 市内在住の児童が入所している私立保育所に対し補助を行い施設経営の健全化を図るため。

効果 私立保育所における児童の処遇向上等、及び施設経営の健全化を図るとともに、待機児童対策に取り組むことができる。

【事業の内容】

(1) 私立保育所助成事業

- ・私立保育所の運営費に対する民間保育所運営費補助金を交付する。
- ・障害児の保育に対する障害児保育事業費補助金を交付する。
- ・開所時間11時間及び延長保育を実施するために要する経費に対し延長保育事業等補助金を交付する。
- ・職員の雇用、入所児童の処遇改善等に対する民間保育所運営改善費補助金を交付する。
- ・一時預かり事業等に必要経費に対する一時預かり事業等補助金を交付する。
- ・休日保育事業に必要な経費に対する休日保育事業補助金を交付する。
- ・私立保育所の整備費に対する安心こども交付金事業費補助金を交付する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

待機児童対策施設の整備(私立保育園運営補助)(4-1-4-⑰)

認定こども園の設置(運営補助)(4-1-4-23)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
530,472	142,507			387,965
主な予算内訳				
・私立保育所助成事業				
民間保育所運営費補助金				195,981
障害児保育事業費補助金				10,030
延長保育事業等補助金				96,597
民間保育所運営改善費補助金				217,593
一時預かり事業等補助金				6,148
休日保育事業補助金				1,108
安心こども交付金事業費補助金				3,015

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 10児童支援費

◎施設保育の経費

認可外保育施設助成事業

【

保育課

】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童

意図 市内在住の児童が入所している認可外保育施設に対し補助を行い施設経営の健全化を図るため。

効果 認可外保育施設における児童の処遇向上等、及び施設経営の健全化を図るとともに、待機児童対策に取り組むことができる。

【事業の内容】

(1) 認可外保育施設助成事業

- ・ 認定保育施設等に入所している児童の保育に要する経費を助成する。
- ・ 認定保育施設等の施設整備、入所児童の処遇改善に要する経費を助成する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
47,637	12,326			35,311

主な予算内訳

・ 認可外保育施設助成事業

認定保育施設運営改善費補助金

46,360

届出保育施設運営改善費補助金

1,277

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 15母子福祉費

◎母子等福祉の経費

母子生活支援事業

【 こども相談課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 母子家庭等(ひとり親家庭)

意図 母子家庭等(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進を図るため。

効果 母子家庭等(ひとり親家庭)の安定した生活の維持

【事業の内容】

(1) 母子生活支援事業

- ・離婚などで父親又は母親と生計を同じくしていない児童や父親又は母親が重度の障害の状態にある場合、児童の養育者に対して児童扶養手当法に基づく手当を支給する。
- ・ひとり親への支援として母子家庭自立支援教育訓練給付金、母子家庭高等技能訓練促進費、家賃助成、ひとり親家庭等日常生活支援、福祉資金の貸付けを行う。
- ・遺児が中学校を卒業するにあたり卒業祝金を、ひとり親家庭等の児童が大学に進学する際に支度金を贈呈する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

母子家庭の自立支援(4-1-4-⑳)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
357,598	123,638		4,003	229,957

主な予算内訳

・母子生活支援事業				
母子自立支援員報酬 2人				5,400
児童扶養手当認定医報酬 2人				30
遺児卒業祝金				510
ひとり親家庭等児童大学進学支度金				2,400
児童扶養手当消耗品費				60
ひとり親家庭等日常生活支援業務委託料				183
鎌倉市母子寡婦福祉会補助金				40
母子家庭自立支援教育訓練給付金補助金				120
母子家庭等家賃助成				27,360
児童扶養手当				311,547
母子家庭高等技能訓練促進費				9,368
母子等福祉資金貸付金				200
社会福祉基金積立金				29

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 15母子福祉費

◎ひとり親家庭等医療の経費

ひとり親家庭等医療助成事業

【 保険年金課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 母子又は父子家庭等のこどもとその養育者

意図 医療費を助成することにより、その生活の安定及び自立を支援し、福祉の増進を図るため。

効果 ひとり親家庭等の経済的負担を緩和し、医療を受けやすい環境を醸成することで生活の安定と自立を支援する。

【事業の内容】

(1) ひとり親家庭等医療助成事業

- ・ひとり親家庭等の高校卒業前のこどもとその養育者の、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額を除く健康保険自己負担分医療費の全額を助成する。一定の所得制限を設けている。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
78,960	36,489		100	42,371

主な予算内訳

- ・ひとり親家庭等医療助成事業

臨時的任用職員賃金	52
医療助成事務等消耗品費	15
受診証印刷製本費	19
診療報酬明細書印刷製本費	65
審査支払手数料	1,403
医療扶助費	77,406

◎保育所の経費

公立保育所管理運営事業

【 こどもみらい課・保育課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童

意図 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童の保育を行うため。

効果 公立保育所の効率的な運用と維持管理を行うとともに、待機児童対策に取り組む。

【事業の内容】

(1) 公立保育所運営事業

- ・公立保育所の保育士、給食調理員等の賃金を執行する。
- ・公立保育所の給食に係る経費を執行する。
- ・病後児保育事業に係る経費を執行する。
- ・家庭的保育事業に係る経費を執行する。
- ・その他公立保育所の運営に係る経費を執行する。

(2) 公立保育所管理事業

- ・公立保育所の維持管理に係る経費の効率的な執行を図る。

【中事業に含まれる実施計画事業】

低年齢児保育の充実(4-1-4-⑨)

一時預かりの拡充(4-1-4-⑫)

病後児施設型保育の実施(4-1-4-⑮)

公立保育園の民営化計画(4-1-4-⑲)

家庭的保育事業の実施(4-1-4-25)

公共建築物の耐震化(0-II-4-③)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
402,571	9,352		167,498	225,721
主な予算内訳				
・公立保育所運営事業				
保育所嘱託医報酬(小児科・耳鼻科・眼科・歯科医) 24人				2,517
保育等嘱託員報酬 21人				20,036
産休・育休代替等臨時的任用職員賃金				134,546
非常勤嘱託員等費用弁償				1,036
保育用消耗品費				5,937
給食賄材料費				52,457
検便・ぎょう虫・検体検査手数料				883
保育士派遣業務委託料				3,502
給食調理業務委託料				52,626
第三者評価事業委託料				546
病後児保育委託料				13,970
家庭的保育委託料				5,573
家庭的保育補助者等補助金				4,821

• 公立保育所管理事業	
光熱水費	21,831
修繕料	11,500
消防用設備保守点検等手数料	1,943
清掃・用務・軽作業委託料	14,307
警備等委託料	5,348
腰越保育園耐震工事監理業務委託料	1,901
腰越保育園耐震工事請負費	39,000
保育用器具等備品購入費	3,994

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 20児童福祉施設費

◎保育所の経費

分園運営事業

【 保育課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童

意図 両親が働いていたり病気のため、家庭で保育できない就学前児童の保育を行うため。

効果 私立保育所の施設経営の健全化を図るとともに、待機児童対策に取り組む。

【事業の内容】

(1) 分園運営事業

- ・玉縄地域の待機児童解消対策の暫定的な措置として、私立保育所の分園形式による保育園に係る経費を執行する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

待機児童対策施設の整備(施設運営)(4-1-4-⑰)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,488				9,488
主な予算内訳				
・分園運営事業				
土地賃借料				1,928
園舎リース料				7,560

(款) 15民生費 (項) 10児童福祉費 (目) 20児童福祉施設費

◎あおぞら園の経費

あおぞら園管理運営事業

【 こどもみらい課・発達支援室 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 発達に特別な支援を必要とする児童

意図 児童発達支援センターにおいて、日常生活における基本動作の指導、独立自活に必要な知識技能の付与又は集団生活への適応のための訓練を提供するため。

効果 発達に特別な支援を必要とする児童が住みなれた地域社会の中で、普通に暮らしていけるようにするため、自立に必要な能力の育成を図り、社会への適応性を身につけていくこと。

【事業の内容】

(1) あおぞら園運営事業

- ・発達に特別な支援を必要とする児童に対し、保護者と情報交換しながら日々児童指導員、保育士等が集団生活や遊びを通して基本的な生活習慣や社会性の発達を援助する。

(2) あおぞら園管理事業

- ・あおぞら園の管理及び通園バスの運行に係る経費を執行する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
55,256	30		55,226	
主な予算内訳				
・あおぞら園運営事業				
嘱託医報酬				
精神科医師	1人			791
小児科医師	1人			142
眼科医師	1人			69
耳鼻科医師	1人			69
栄養・給食等嘱託員報酬				
栄養・給食担当	1人			1,728
給食担当	2人			1,632
事務補助嘱託員報酬	2人			2,057
臨時的任用職員賃金				6,178
給食賄材料費				4,953
普通傷害保険料				406
保育士派遣委託料				4,619
県社会福祉協議会会費負担金				25
市社会福祉協議会会費負担金				3
・あおぞら園管理事業				
光熱水費				2,999
修繕料				8,700
自家用電気工作物保安管理等手数料				495
総合施設管理業務委託料				6,397
警備委託料				115
通園バス運行委託料				11,252
ゴミブリ防除等委託料				70

(款) 15民生費 (項) 15生活保護費 (目) 5生活保護総務費

◎生活保護の経費

生活保護事務

生活福祉課

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 生活に困窮した市民等

意図 困窮の程度に応じて必要な保護を行うため。

効果 最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

【事業の内容】

(1) 生活保護事務

- ・病気その他さまざまな理由により収入がなくなり、毎日の生活を維持していくことが困難になった場合に、最低限度の生活を保障する生活保護の事務経費を執行する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,185	1,834			4,351

主な予算内訳

・生活保護事務

嘱託医報酬(一般・精神科) 2人

1,606

就労支援員報酬 1人

1,020

一般診療等審査手数料

1,114

レセプト点検事業委託料

462

保護費封入委託料

895

住宅片付事業委託料

226

生活保護等版レセプト管理システム保守委託料

213

(款) 15民生費 (項) 15生活保護費 (目) 5生活保護総務費

◎生活保護の経費

職員給与費

職員課

【対象となる職員】

健康福祉部のうち福祉総務課・生活福祉課(保護担当)

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費		78,751
・ 給料	一般職	36,385
	一般職職員	11人
・ 職員手当等		30,526
	扶養手当	490
	地域手当	5,532
	通勤手当	941
	超過勤務手当	6,019
	特殊勤務手当	389
	期末勤勉手当	14,065
	住居手当	2,970
	子ども手当	20
	子どものための手当	100
・ 共済費		11,840
	市町村職員共済組合負担金	

(款) 15民生費 (項) 15生活保護費 (目) 10扶助費

◎生活保護扶助の経費

扶助事業

生活福祉課

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 生活に困窮した市民等

意図 困窮の程度に応じて必要な保護を行うため。

効果 最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

【事業の内容】

(1) 扶助事業

- ・病気その他さまざまな理由により収入がなくなり、毎日の生活を維持していくことが困難になった場合に、最低限度の生活を保障する生活保護費の支給を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,616,373	1,268,529		5,000	342,844
主な予算内訳				
・扶助事業				
生活扶助費	延 9,150	人		532,642
医療扶助費	延 7,010	人		692,285
教育扶助費	延 480	人		4,770
住宅扶助費	延 6,640	世帯		299,455
生業扶助費	延 192	人		4,061
出産扶助費	延 1	人		237
葬祭扶助費	延 20	人		4,020
施設事務費	延 132	人		19,590
介護扶助費	延 1,610	人		59,313

(款) 15民生費 (項) 20災害救助費 (目) 5災害救助費

◎災害救助の経費

救助事業

【 福祉総務課・生活福祉課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 被害を受けた、または、被害を受けるおそれのある市民

意図 対象者に対して災害援護を行うため。

効果 対象者の生活が保障される。

【事業の内容】

(1) 救助事業

- ・火災等により被害を受けた方に対して、見舞金・弔慰金を支給する。
- ・異常な自然現象により被害を受けた方に対して、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付けを行う。
- ・東日本大震災により鎌倉市に避難してきた被災者及び自主避難者に対して、生活支援金等を支給する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
32,383			10	32,373
主な予算内訳				
・救助事業				
風水害避難所開設用消耗品費				24
小災害見舞金				500
小災害弔慰金				1,000
住宅家賃等扶助費				8,883
生活支援金				21,960
災害援護資金貸付金				10

◎保健衛生一般の経費

保健衛生運営事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民一人ひとりの保健衛生知識の啓発を図るとともに、補助団体等の活動促進のため。

効果 市民の健康衛生水準の向上

【事業の内容】

(1) 保健衛生運営事業

- ・ 市民への健康啓発等を行っている団体の運営を推進するために補助金を交付する。
- ・ 産科医師等に分娩手当を支給している医療機関に対し補助金を交付する。
- ・ 出産環境を改善するために、鎌倉市医師会立産科診療所の運営事業を支援する。
- ・ 財政支援をすることから、鎌倉市医師会立産科診療所の運営内容について透明性を確保するため、市民、学識経験者を交えた運営協議会を開催する。

(2) 献血事業

- ・ 日本赤十字血液センターが街頭等で実施する献血事業に対して、献血者への謝礼を配布する。あわせてホームページや広報かまぐらの活用、市内事業所や町内会、ライオンズクラブ等との連携を通じて献血への参加を呼びかける。

(3) 地域自殺対策事業

- ・ 命の大切さ、自分や周りの人の命に関する意識を高める。
- ・ 保健事業及び健康づくり事業等の中で、自殺に関する基本的な知識の周知啓発を図る。
- ・ 自殺につながる様々な問題の相談窓口の周知を図る。

【中事業に含まれる実施計画事業】

ハッピーバース支援(産科診療所の運営支援) (4-1-2-⑱)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
59,980	1,380		100	58,500
主な予算内訳				
・ 保健衛生運営事業				
産科診療所運営協議会委員報償				186
救急医療・健診等保険料				907
はじめまして赤ちゃん事業委託料				240
地域医療センター維持管理費負担金				2,779
県ドクターヘリ運営事業運営費負担金				522
医師会運営費補助金				3,366
歯科医師会運営費補助金				1,824
衛生協議会運営費補助金				2,985
薬剤師会運営費補助金				104
助産師会等運営費補助金				204
産科医師等分娩手当補助金				1,200
産科診療所運営費補助金				45,017

・ 献血事業	
献血協力者謝礼	150
・ 地域自殺対策事業	
講演会講師等謝礼	150
啓発用消耗品費	30

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 5保健衛生総務費

◎保健衛生一般の経費

職員給与費

【

職員課

】

【対象となる職員】

健康福祉部市民健康課

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費		237,204
・ 給料	一般職	113,773
	一般職職員	31人
・ 職員手当等		85,662
	扶養手当	2,079
	地域手当	17,529
	通勤手当	2,776
	超過勤務手当	11,200
	管理職手当	1,005
	特殊勤務手当	113
	期末勤勉手当	44,569
	住居手当	5,006
	管理職員特別勤務手当	5
	子ども手当	230
	子どものための手当	1,150
・ 共済費		37,769
	市町村職員共済組合負担金	37,601
	雇用保険料	168

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 5保健衛生総務費

◎救急医療対策の経費

救急医療対策事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市民等の急病などに対応するため。

効果 休日・夜間の急病への迅速な対応

【事業の内容】

- (1) 休日夜間急患診療所事業
 - ・ 休日、夜間に地域医療センターで内科系の疾患に対し急患診療を行う。
- (2) 二次救急医療確保対策事業
 - ・ 緊急の入院や手術が必要な患者に対し、医療体制整備を委託し、休日、夜間、土曜に内科・外科の診療を行う。
- (3) 救急医療情報提供事業
 - ・ 市民からの医療機関の問い合わせに対し、医療機関案内を行う。毎夜間(23時～翌朝9時)、土曜日(12時～18時)については、音声自動応答により救急医療機関の案内を行う。
- (4) 休日急患歯科診療所事業
 - ・ 休日昼間にレイ・ウェル鎌倉で歯科の疾患に対し歯科急患診療を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

休日急患歯科診療所の運営(4-1-3-⑧)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
145,454	5,030			140,424
主な予算内訳				
・ 休日夜間急患診療所事業				
休日夜間急患診療所業務委託料				44,181
・ 二次救急医療確保対策事業				
病院群輪番制業務委託料				82,262
単独医療機関制業務委託料				9,854
・ 救急医療情報提供事業				
救急電話音声自動対応業務委託料				252
・ 休日急患歯科診療所事業				
休日急患歯科診療所業務委託料				6,576
休日急患歯科診療所管理等委託料				797

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 10予防費

◎予防接種の経費

予防接種事業	【 市民健康課 】
--------	-----------

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市内在住の乳幼児等

意図 感染症の発生、まん延を予防するため。

効果 抵抗力をつけ、感染症の流行を抑え、また重症化を防止する。

【事業の内容】

(1) 予防接種事業

- ・ 集団接種(ポリオ)、個別接種(BCG、MR、麻しん、風しん、三種混合、二種混合、日本脳炎、インフルエンザ)の定期予防接種を実施する。
- ・ 子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の任意予防接種を実施する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

任意の予防接種の充実(4-1-3-⑩)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
397,968	57,660			340,308

主な予算内訳

・ 予防接種事業

予防接種健康被害調査委員会報酬 3人	32
ポリオ集団接種受付事務等賃金	669
子宮頸がん等ワクチン接種臨時的任用事務職員賃金	1,781
予防接種データ整理臨時職員賃金	1,368
予防接種ワクチン医薬材料費	94,102
子宮頸がん等ワクチン医薬材料費	74,155
予防接種事故賠償補償保険料	340
予防接種等委託料	171,047
ポリオ医師派遣委託料	2,541
予防接種データ入力委託料	516
子宮頸がん等ワクチン接種等委託料	41,787
子宮頸がん等ワクチン接種データ入力委託料	335
予防接種費用自己負担金補助金	1,626
子宮頸がん等ワクチン接種費用自己負担金補助金	6,086

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 10予防費

◎感染症対策の経費

感染症対策事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民

意図 感染症に対する啓発と発生初期の対応を行うため。

効果 感染症の発生、まん延を予防し、発生初期に拡大を防ぐ。

【事業の内容】

(1) 感染症対策事業

- ・ 感染症等が発生した場合、県知事の指示により、汚染された場所の消毒等を行う。
- ・ 感染症に対する正しい知識の普及を図り、市民の感染症への正しい理解を深めるため、冊子等により啓発に努める。
- ・ 新たな感染症(強毒型インフルエンザ等)が発生した場合に、市民へのまん延防止と医療機関の混乱を避けるために開設する発熱外来の施設維持管理を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,040				4,040
主な予算内訳				
・ 感染症対策事業				
感染症対策啓発パンフレット等消耗品費				90
発熱外来光熱水費				183
感染症対策事業用医薬材料費				10
発熱外来委託料				3,757

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 15健康管理費

◎保健の経費

成人保健事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民

意図 市民の健康の維持増進のための啓発を図るため。

効果 市民の健康に対する意識が高まり、自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができる。

【事業の内容】

(1) 成人保健事業

- ・市民の健康の増進を図るため健康手帳の交付や健康教育、健康相談等を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,240	955			2,285

主な予算内訳

・成人保健事業

非常勤嘱託栄養士報酬 2人	2,506
健康教育講師謝礼	40
健康手帳・文具等消耗品費	300
骨密度測定業務委託料	84

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 15健康管理費

◎保健の経費

母子保健事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 妊産婦・乳幼児等

意図 こどもの健全育成と、子育て家族の健康の増進のため。

効果 家庭の育児力が向上し、安心して子育てすることで、こどもが心身ともに健全に発育発達する。

【事業の内容】

(1) 母子保健事業

- ・ 母子健康手帳、すくすく手帳の交付を行う。
- ・ 妊産婦健康診査補助券を交付し、妊婦健診14回、産後1か月健診1回の助成を行う。
- ・ 家庭訪問(新生児育児支援等)、乳幼児健診、母親教室、育児講座、健康相談等を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

妊産婦への健診支援(4-1-3-⑨)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
125,135	21,889			103,246
主な予算内訳				
・ 母子保健事業				
母子保健指導嘱託員報酬 29人				8,268
母親教室・育児講座講師等謝礼				276
妊産婦・新生児等訪問指導謝礼				3,703
母子健康手帳等消耗品費				935
すくすく手帳・妊産婦健康診査補助券等印刷製本費				985
妊産婦健診等委託料				73,434
乳児健診(4か月児、お誕生前)委託料				19,032
幼児健診等委託料				11,371
指定医療機関外の妊産婦健診・乳児健診補助金				4,104

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 15健康管理費

◎保健の経費

老人保健事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 65歳以上の高齢者(機能訓練については、40歳以上)

意図 高齢者の介護予防や健康の増進を図るため。

効果 健康に対する意識を高め、生きがいのある生活を送ることができる。

【事業の内容】

(1) 老人保健事業

- ・健康教育(健康づくり、介護予防など)、健康相談(生活習慣改善、栄養、介護予防など)を実施する。
- ・脳卒中後遺症・関節疾患等の方(40歳以上)の社会参加・機能維持を目指し、機能訓練(日常生活や基本動作の訓練等)を実施する。
- ・75歳以上の後期高齢者健診事業を実施する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
107,008	2,699		90,048	14,261
主な予算内訳				
・老人保健事業				
非常勤嘱託保健師報酬 6人				5,838
機能訓練嘱託員報酬 5人				2,897
健康講座講師等謝礼				125
機能訓練教室送迎車運行委託料				2,581
訪問歯科検診委託料				50
後期高齢者健診委託料 9,500人				95,162

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 15健康管理費

◎健康診査の経費

結核検診事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 検診対象年齢に達した市民

意図 結核の早期発見・治療のため。

効果 結核を予防し、まん延を防ぐ。

【事業の内容】

(1) 結核検診事業

- ・肺の直接X線撮影を実施する。(16歳～39歳)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,206				3,206

主な予算内訳

・結核検診事業

結核検診委託料 550人

3,206

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 15健康管理費

◎健康診査の経費

成人健康診査事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 健診対象年齢に達した市民

意図 生活習慣病の予防と重症化の防止のため。

効果 市民1人ひとりが自分の健康状態に留意し、健康を害する生活習慣を改善し、医療費の抑制につなげる。

【事業の内容】

(1) 成人健康診査事業

- ・若年期からの生活習慣病予防のため20歳～38歳の方に検査キットによる健診を実施する。(偶数年齢で隔年実施)
- ・40,45,50,55,60歳の方に無料で肝炎検診を実施する(無料クーポン券検診)。
- ・40歳以上で今まで鎌倉市の肝炎検診を受診していない希望者(無料クーポン券検診に該当しない方)に肝炎検診を実施する。
- ・20～36歳の方に4歳刻みで、40～70歳の方に10歳刻みで歯周疾患検診を実施する(問診、口腔内検査)。

【中事業に含まれる実施計画事業】

20歳からの成人健診事業の推進(4-1-3-⑥)

歯周疾患検診の推進(4-1-3-⑦)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,204	12,492			7,712
主な予算内訳				
・成人健康診査事業				
キット健診等委託料 700人				1,698
無料クーポン券検診委託料(肝炎検診) 2,600人				15,464
肝炎検診委託料 80人				418
歯周疾患検診委託料 525人				2,559

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 15健康管理費

◎健康診査の経費

がん検診事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 検診対象年齢に達した市民

意図 がん等の早期発見・治療のため。

効果 がん等の早期発見、早期治療により市民の健康維持に努めるとともに医療費の抑制につなげる。

【事業の内容】

(1) がん検診事業

- ・大腸がん、肺がん(40歳以上)、胃がん(個別検診:40歳以上10年ごと、集団検診:40歳以上で胃がんの個別検診に該当しない方)、子宮頸がん(20歳以上偶数年齢の女性)、乳がん(視触診検診:20歳～38歳の偶数年齢の女性、乳房X線撮影と視触診検診:40歳以上偶数年齢の女性)の検診を実施する。
- ・がん検診推進事業として、子宮頸がん(20,25,30,35,40歳)、乳がん及び大腸がん(40,45,50,55,60歳)の検診を無料で実施する(無料クーポン券検診)。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
382,313	19,715			362,598
主な予算内訳				
・がん検診事業				
臨時的任用職員賃金				1,974
集団検診事務一括業務委託料				7,963
がん精密検査追跡業務委託料				642
健診結果データ集約等業務委託料				5,813
大腸がん検診委託料 19,950人				68,389
肺がん検診委託料 22,360人				131,814
胃がん個別検診委託料 1,370人				25,269
胃がん集団検診委託料 4,900人				18,741
子宮頸がん検診委託料 5,900人				51,570
乳がん検診委託料 5,550人				28,744
乳がん集団検診委託料 350人				2,255
無料クーポン券検診発送業務委託料				4,102
無料クーポン券検診結果データ集約等業務委託料				657
無料クーポン券検診委託料(子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診) 5,220人				32,581

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 15健康管理費

◎健康診査の経費

健康情報システム構築・運用事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 健診対象年齢に達した市民

意図 市民の健診データを管理するため。

効果 健診受診者の結果データを整理し、市民各自の健康管理に寄与する。

【事業の内容】

(1) 健康情報システム構築・運用事業

- ・ 受診券発送から総合判定結果までのシステムの構築により市民の健康診査のデータ管理をし、市民の健康維持に努める。

【中事業に含まれる実施計画事業】

健康情報システムの構築と運用(4-1-3-③)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
25,556				25,556

主な予算内訳

- ・ 健康情報システム構築・運用事業
 - 健康診査データ管理等委託料
 - 受診券作成等委託料
 - 同封物作成業務委託料

8,296
15,285
1,975

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 15健康管理費

◎健康づくりの経費

地域健康づくり事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民

意図 健康づくりへの関心を高めるとともに、地域の人材を発掘して健康づくりの地域活動を支援するため。

効果 家族・地域など健康意識の醸成をはかり、個人及び地域が健康づくりを継続できる環境をつくる。

【事業の内容】

(1) 地域健康づくり事業

- ・若年期から自らの健康に関する意識を高め、より良い生活習慣を確立するために、本人のみならず家族ぐるみ地域ぐるみでの健康づくりを支援する。
- ・健康的な地域社会を構築していくために、自らの健康を推進し、かつ地域の住民の健康づくりを担っていく人材を育成していく。

【中事業に含まれる実施計画事業】

若年層の地域健康づくり支援(4-1-3-④)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
415				415
主な予算内訳				
・ 地域健康づくり事業				
地域健康づくり実践活動協力者謝礼				35
生活習慣改善プログラム委託料				380

(款) 20衛生費 (項) 5保健衛生費 (目) 15健康管理費

◎健康づくりの経費

食育事業

【 市民健康課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 食を通して市民の健康の維持増進を図るため。

効果 市民の健康に対する意識が高まり、自分から進んで健康の維持増進のための行動をとることができる。

【事業の内容】

(1) 食育事業

- ・食育活動を推進するボランティアを育成するとともに、既に活動している団体と連携を図りながら地域での食育を推進する。
- ・「食」に関して、広く情報提供を行い市民への啓発を図る。
- ・市民、生産者・流通業者、関連団体等が交流する場を提供し、全市的な食育の推進に努める。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,312				1,312

主な予算内訳

・食育事業

鎌倉市食育推進会議委員報酬 11人

336

かまくら食育クラブ協力者等謝礼

306

かまくら食育カレッジ講師等謝礼

280

地域食育推進事業委託料

210

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 5清掃総務費

◎清掃一般の経費

清掃一般運営事業

【 環境政策課・資源循環課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 一般廃棄物処理施設を中長期的に整備し、3R事業を総合的かつ計画的に推進することにより、快適な生活環境の創造と循環型社会の形成を目指すため。

効果 安定的な一般廃棄物の処理と、3R事業を推進することにより、循環型社会が形成される。

【事業の内容】

- (1) 一般廃棄物処理施設建設基金積立金
 - ・一般廃棄物処理施設の建設の財源に充てるための基金を運用する。
- (2) 清掃運営事務
 - ・清掃事業及び環境衛生等に関する一般事務費及び関係団体への負担金を支出する。
- (3) 清掃一般運営事業
 - ・一般廃棄物処理施設等に関する諮問機関である生活環境整備審議会において、効率的、効果的で環境への負荷の少ない安全な施設整備に向けた調査、審議を行う。
 - ・廃棄物の処理事業等に関する諮問機関である廃棄物減量化及び資源化推進審議会において、減量・資源化を推進するために、必要な事項についての調査、審議を行う。
 - ・廃棄物減量化等推進員を対象とした会合の開催や廃棄物関係施設見学会を実施する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,398			873	4,525
主な予算内訳				
・ 一般廃棄物処理施設建設基金積立金				
一般廃棄物処理施設建設基金利子積立金				154
一般廃棄物処理施設建設基金寄附金				30
・ 清掃運営事務				
事務補助嘱託員報酬 1人				1,029
事務補助嘱託員費用弁償				49
文具類等消耗品費				269
全国都市清掃会議負担金				116
日本環境衛生センター負担金				50
神奈川県都市清掃行政協議会負担金				10
・ 清掃一般運営事業				
生活環境整備審議会委員報酬 9人				276
廃棄物減量化及び資源化推進審議会委員報酬 8人				492
事務補助嘱託員報酬 1人				1,029
廃棄物減量化等推進員謝礼				1,680
廃棄物減量化及び資源化推進審議会委員費用弁償				33
事務補助嘱託員費用弁償				72
一般廃棄物処理手数料等賦課徴収用印刷物印刷製本費				100

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 5清掃総務費

◎清掃一般の経費

職員給与費

職員課

【対象となる職員】

環境部のうち環境政策課(環境総務担当)・ごみ減量・資源化推進担当・資源循環課・環境施設課・環境センター

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費		1,431,983
・ 給料	一般職	649,651
	一般職職員	147人
	再任用(短時間)	7人
・ 職員手当等		569,690
	扶養手当	24,339
	地域手当	102,404
	通勤手当	16,799
	超過勤務手当	60,089
	休日給	44,118
	管理職手当	8,874
	特殊勤務手当	20,021
	期末勤勉手当	258,398
	住居手当	25,806
	管理職員特別勤務手当	137
	子ども手当	1,560
	子どものための手当	7,145
・ 共済費		212,642
	市町村職員共済組合負担金	211,524
	雇用保険料	1,118

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 10じん芥処理費

◎じん芥一般の経費

名越クリーンセンター管理運営事業

【 環境センター 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【事業の内容】

(1) 名越クリーンセンター管理運営事業

・名越クリーンセンターの光熱水費、警備委託等の管理運営に係る事務を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

名越クリーンセンターの延命化(3-3-3-⑩)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
134,302			21,589	112,713
主な予算内訳				
・名越クリーンセンター管理運営事業				
電気料				90,648
水道料				37,749
警備業務委託料				450
窓ガラス等清掃業務委託料				220
名越クリーンセンター用地賃借料				2,999
汚染負荷量賦課金				1,440

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 10じん芥処理費

◎じん芥一般の経費

今泉クリーンセンター管理運営事業

【 環境センター 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【事業の内容】

(1) 今泉クリーンセンター管理運営事業

・今泉クリーンセンターの光熱水費、警備委託等の管理運営に係る事務を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
31,972			44	31,928

主な予算内訳

・今泉クリーンセンター管理運営事業

電気料

21,942

水道料

8,300

警備業務委託料

450

窓ガラス等清掃業務委託料

181

汚染負荷量賦課金

607

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 10じん芥処理費

◎収集の経費

名越クリーンセンター収集事業

【 環境センター 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【事業の内容】

(1) 名越クリーンセンター収集事業

- ・ 鎌倉、腰越及び深沢(一部を除く)地域のごみの収集・運搬作業を行う。
- ・ ごみの減量・分別・資源化を推進するため、市民及び事業者への指導と啓発活動を実施する。
- ・ 清掃車両の整備及び管理を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,771				21,771
主な予算内訳				
・ 名越クリーンセンター収集事業				
収集作業用消耗品費				1,218
収集車両燃料費				8,540
収集車両修繕料				9,739
じん芥収集車購入費(軽ダンプ車 1台)				2,000

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 10じん芥処理費

◎収集の経費

今泉クリーンセンター収集事業

【 環境センター 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【事業の内容】

(1) 今泉クリーンセンター収集事業

- ・大船、玉縄及び深沢地域の一部のごみの収集・運搬作業を行う。
- ・ごみの減量・分別・資源化を推進するため、市民及び事業者への指導と啓発活動を実施する。
- ・清掃車両の整備及び管理を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,920				17,920

主な予算内訳

・今泉クリーンセンター収集事業

収集作業用等消耗品費	855
収集車両燃料費	3,644
収集車両修繕料	5,113
じん芥収集車購入費(パッカー車 1台)	8,000

◎収集の経費

収集運営事業

【 資源循環課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【事業の内容】

(1) 収集運営事業

- ・資源物やごみについて収集・運搬を民間委託により実施する。
- ・戸別収集の実施に向けてモデル地区における検証を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

ペットボトル・容器包装プラスチックの資源化(3-3-2-②)

家庭系ごみの戸別収集・有料化(3-3-2-⑨)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
425,310	3,383			421,927
主な予算内訳				
・収集運営事業				
戸別収集モデル地区調査嘱託員報酬 3人				2,828
事務補助嘱託員報酬 4人				4,114
戸別収集モデル地区調査嘱託員費用弁償				555
事務補助嘱託員費用弁償				576
戸別収集全市実施準備消耗品費				1,796
説明会資料等作成委託料				414
戸別収集民間委託料				42,010
収集車両塗装委託料				3,000
コールセンター派遣委託料				1,956
指定袋作成委託料				420
看板作成委託料				253
容器包装プラスチック収集運搬委託料				69,279
資源物(カン・ビン)収集及びコンテナ配布業務委託料				122,048
一般廃棄物収集運搬業務委託料				175,534

◎処理の経費

最終処分事業	【 環境施設課 】
---------------	-----------

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち
生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 焼却炉から排出される焼却残さ

意図 焼却残さの適正な処分及び資源化の推進を図るため。

効果 最終処分場周辺の環境を保全し、焼却残さの資源化を図ることにより、循環型社会が形成される。

【事業の内容】

- (1) 焼却残さ溶融固的事业
 - ・ 焼却残さ全量を溶融固化し、路盤材等に加工することによって資源化を推進する。
- (2) 最終処分場維持管理事業
 - ・ 最終処分場周辺の環境を保全し、適切な維持管理を行う。
 - ・ 最終処分場の廃止に向けた観測及び農地の復元工事を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

焼却残さの最終処分(3-3-2-④)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
402,614			47,533	355,081
主な予算内訳				
・ 焼却残さ溶融固的事业				
焼却残さ溶融固化処理業務委託料				219,961
焼却残さ溶出・含有量検定業務委託料				245
鹿嶋市環境保全協力金				675
・ 最終処分場維持管理事業				
最終処分場集水設備等維持修繕料				473
最終処分場定期水質検査業務手数料				201
最終処分場精密水質・ダイオキシン類検査業務手数料				1,142
最終処分場保有水等搬出処理業務委託料				1,323
最終処分場観測井戸水運搬業務委託料				249
最終処分場農地復元工事(6号地)				147,914
最終処分場用地等営農損失補償金				30,030

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 10じん芥処理費

◎処理の経費

処理施設整備事業

【 環境施設課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 名越・今泉クリーンセンター等

意図 処理施設の整備及び適正管理を図るため。

効果 一般廃棄物の適正処理が図られる。

【事業の内容】

(1) ダイオキシン類削減対策施設整備事業

- ・名越・今泉両クリーンセンター周辺環境調査(土壌及び大気環境調査)を実施する。
- ・今泉クリーンセンター事務所の賃借料を支出する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

クリーンセンター周辺環境調査(3-3-3-④)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,031				15,031
主な予算内訳				
・ダイオキシン類削減対策施設整備事業				
名越・今泉クリーンセンター周辺環境調査業務委託料				5,350
今泉クリーンセンター事務所賃借料				9,681

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 10じん芥処理費

◎処理の経費

ごみ処理広域化計画推進事業

【 環境施設課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 名越・今泉クリーンセンター等

意図 処理施設の整備及び適正管理を図るため。

効果 一般廃棄物の適正処理が図られる。

【事業の内容】

(1) ごみ処理広域化計画推進事業

・新焼却施設の整備検討業務を委託する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

ごみ処理広域化計画の推進(3-3-3-⑤)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
15,750				15,750

主な予算内訳

・ごみ処理広域化計画推進事業

焼却施設整備検討委託料

15,750

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 10じん芥処理費

◎処理の経費

名越クリーンセンター処理事業

【 環境施設課・環境センター 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【事業の内容】

(1) 名越クリーンセンター処理事業

- ・市民、事業者から排出されるごみを適正に処理するための焼却施設、粗大ごみ処理施設の運転及び維持管理を行う。
- ・名越クリーンセンターの延命化に向けて、基幹的設備改良工事等を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

名越クリーンセンターの延命化(3-3-3-⑩)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
477,212	13,333	24,000	47,507	392,372
主な予算内訳				
・名越クリーンセンター処理事業				
薬剂等消耗品費				37,865
施設燃料費				4,483
施設維持修繕料				120,000
電気工作物定期点検手数料				777
ごみ質検査手数料				519
作業環境調査業務委託料				463
クレーン年次点検業務委託料				810
環境調査業務委託料				2,556
焼却施設運転管理業務委託料				81,458
精密機能検査業務委託料				1,506
洗車排水汚水槽清掃業務等委託料				1,069
プラントメーカー選定支援事業委託料				5,964
工事監理委託料				2,000
事務所移設委託料				4,000
粗大ごみ等計量用トラックスケール賃借料				3,374
仮設事務所賃借料				4,805
基幹的設備改良工事				50,000
がけ地対策工事				27,000
事務所解体等工事				126,490

◎処理の経費

今泉クリーンセンター処理事業

【 環境施設課・環境センター 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 一般廃棄物の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生の安定が図られる。

【事業の内容】

(1) 今泉クリーンセンター処理事業

- ・ 市民、事業者から排出されるごみを適正に処理するための焼却施設、粗大ごみ処理施設の運転及び維持管理を行う。
- ・ 施設の耐震補強を行うため、プラットホーム改修工事を行う。
- ・ 事業系ごみの分別・資源化を図るための施設整備等を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

事業系ごみの分別・資源化(3-3-2-⑦)

今泉クリーンセンターの耐震補強工事(3-3-3-⑪)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
220,676		15,700	37,517	167,459
主な予算内訳				
・ 今泉クリーンセンター処理事業				
計量機嘱託員報酬 4人				2,742
計量機嘱託員費用弁償				384
薬剤等消耗品費				25,350
施設燃料費				2,666
施設維持修繕料				85,273
電気工作物定期点検手数料				313
ごみ質検査手数料				483
作業環境調査業務委託料				399
環境調査業務委託料				2,310
精密機能検査業務委託料				1,057
焼却施設運転管理業務委託料				67,032
脱臭設備保守業務委託料				3,033
クレーン年次点検業務委託料				767
排水処理施設各槽清掃業務等委託料				925
プラットホーム改修工事監理委託料				2,000
トラックスケール賃借料				4,591
プラットホーム改修工事				19,000

◎減量化・資源化の経費

笛田リサイクルセンター管理運営事業

【 環境センター 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 資源の有効活用を図り、廃棄物の再使用、再生利用に関する啓発及び推進を図るため。

効果 ごみの排出抑制、資源の再使用、再生利用が図られる。

【事業の内容】

- (1) 笛田リサイクルセンター運営事業
 - ・ 笛田リサイクルセンターの運営管理を行う。
 - ・ 廃棄物の減量・資源化に関する啓発事業を実施する。
- (2) 笛田リサイクルセンター維持管理事業
 - ・ 笛田リサイクルセンターの保守管理及び維持管理を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
140,564			32,821	107,743
主な予算内訳				
・ 笛田リサイクルセンター運営事業				
事務補助嘱託員報酬 1人				1,029
事務補助嘱託員費用弁償				67
再生利用施設用消耗品費				160
再生利用施設啓発事業委託料				3,600
運転・保守管理等業務委託料				22,176
資源物選別処理等業務委託料				50,400
自動ドア保守点検等委託料				355
・ 笛田リサイクルセンター維持管理事業				
資源物収集コンテナ等消耗品費				3,401
電気料				8,315
水道料				2,114
都市ガス料				4,890
施設内設備維持修繕料				21,243
消防設備定期点検手数料				347
警備業務委託料				451
清掃業務委託料				3,035
空気調和設備保守点検委託料				2,889
選別設備保守点検委託料				3,990
自動倉庫保守点検委託料				831
脱臭集塵設備保守点検委託料				2,328
植栽管理業務委託料				1,668
精密機能検査業務委託料				1,481
屋上植栽管理業務等委託料				1,311

◎減量化・資源化の経費

分別運営事業

【 資源循環課・環境施設課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 廃棄物を適正に処理し、循環型社会の形成を目指すため。

効果 ごみの発生抑制及び減量・資源化が図られることにより、循環型社会が形成される。

【事業の内容】

(1) 分別運営事業

- ・資源物やごみを品目別に分別し資源化を図る。
- ・クリーンステーションのごみ散乱やカラス被害を防止するため、ごみ散乱防止ネットを貸し出す。
- ・今泉クリーンセンターにピット前検査機を設置し、排出事業者や収集運搬事業者への啓発、指導を行う。

(2) 分別設備運営事業

- ・燃えないごみ、危険・有害ごみの資源化のためのトラックスケールの賃借等を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

紙類等の資源化(3-3-2-①)

ペットボトル・容器包装プラスチックの資源化(3-3-2-②)

事業系ごみの分別・資源化(3-3-2-⑦)

資源化品目の拡大(3-3-2-⑧)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
438,381			182,713	255,668
主な予算内訳				
・ 分別運営事業				
搬入物検査及び指導嘱託員報酬 2人				1,512
搬入物検査及び指導嘱託員費用弁償				120
ごみ散乱防止ネット等消耗品費				612
ペットボトル中間処理業務委託料				26,374
容器包装プラスチック中間処理業務委託料				99,040
布団・畳処理委託料				8,904
紙類等資源物処理業務委託料				175,753
容器包装処理業務委託料				2,137
廃乾電池・廃蛍光管資源化処理業務委託料				6,297
不燃ごみ資源化処理業務委託料				78,353
木製家具等資源化処理業務委託料				5,250
鉄屑類等資源化処理業務委託料				5,451
粗大ごみ等収集用シール販売委託料				1,178
フロンガス破壊処理委託料				44
ピット前検査機電気設備工事				1,000
ピット前検査機購入費				21,158
フォークリフト購入費				2,305

・ 分別設備運営事業	
事務補助嘱託員報酬 1人	1,029
事務補助嘱託員費用弁償	93
不燃ごみ等搬出用トラックスケール賃借料	1,359
鹿嶋市環境保全協力金	207

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 10じん芥処理費

◎減量化・資源化の経費

植木剪定材堆肥化事業

【 資源循環課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 市内で発生する植木剪定材を堆肥化することにより、循環型社会の形成を目指すため。

ごみの発生抑制及び減量・資源化が図られることにより、循環型社会が形成される。

効果 植木剪定材を堆肥化することにより、ごみの減量・資源化が図られるとともに、生成した堆肥を市民へ配布することにより、循環型社会が形成される。

【事業の内容】

(1) 植木剪定材堆肥化事業

- ・ 市民及び造園業等事業者から排出された植木剪定材を、委託業者の中間処理施設まで搬送し、処理を行う。
- ・ 処理を行った植木剪定材を委託業者の堆肥化事業場において堆肥化し、生成した堆肥を市民及び農家に配布する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

植木剪定材の資源化(3-3-2-③)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
150,472			78,399	72,073

主な予算内訳

・ 植木剪定材堆肥化事業

植木剪定材受入事業場維持修繕料

1,000

植木剪定材堆肥化事業業務委託料

147,043

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 10じん芥処理費

◎減量化・資源化の経費

減量化資源化運営事業

【 資源循環課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 3R事業を推進し、循環型社会の形成を目指すため。

効果 ごみの発生抑制及び減量・資源化が図られることにより、循環型社会が形成される。

【事業の内容】

(1) 減量化資源化運営事業

- ・ 3R推進事業奨励金交付事業として、ごみの発生抑制及び減量・資源化事業に協力する自治町内会に対して奨励金を交付する。
- ・ 一般家庭向けの啓発事業として、ごみ減量通信の発行、出前説明会の開催、環境教育、ごみダイエット展、キャンペーン等を実施する。
- ・ 事業所向けの啓発事業として、研修会の開催、パンフレットの配布及び訪問指導等を行う。
- ・ 大型生ごみ処理機を地域等に設置し、生ごみの減量・資源化に努める。
- ・ 生ごみ処理機購入費補助金を交付し、各家庭における生ごみの自己処理を促すことにより、生ごみの減量・資源化を図る。

【中事業に含まれる実施計画事業】

ごみの発生抑制の啓発(3-3-1-①)

生ごみの排出抑制(3-3-1-②)

事業系ごみの分別・資源化(3-3-2-⑦)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
72,580			193	72,387
主な予算内訳				
・ 減量化資源化運営事業				
事務補助嘱託員報酬 2人				2,057
3R推進事業奨励金				5,000
事務補助嘱託員費用弁償				121
啓発用消耗品費				1,367
生ごみ処理機購入消耗品費				14,172
鎌倉ごみ減量通信印刷製本費				441
資源物50音別分別区分冊子印刷製本費				289
啓発用チラシ等印刷製本費				245
大型生ごみ処理機用光熱水費				1,831
減量・資源化啓発委託料				363
大型生ごみ処理機保守管理委託料				1,928
大型生ごみ処理機賃借料				7,612
生ごみ処理機購入費補助金				34,916
リユース食器補助金				505

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 15し尿処理費

◎し尿一般の経費

深沢クリーンセンター管理運営事業

【 環境センター 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 公共下水道に接続していない全ての汲取りし尿と浄化槽汚泥の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生が図られる。

【事業の内容】

(1) 深沢クリーンセンター管理運営事業

・ 深沢クリーンセンターでのし尿の処理に係る施設、設備の維持管理を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
9,995			21	9,974

主な予算内訳

・ 深沢クリーンセンター管理運営事業

電気料	4,684
水道料	3,070
警備業務委託料	451
窓ガラス等清掃業務委託料	66
ファクシミリ付複写機保守点検業務委託料	45
下水道負担金	1,408

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 15し尿処理費

◎収集の経費

し尿収集事業

【 資源循環課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 汲取りし尿の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生が図られる。

【事業の内容】

(1) し尿収集事業

・し尿の収集運搬及び処理手数料の徴収事務を委託する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,827			6,340	17,487

主な予算内訳

・し尿収集事業

事務補助嘱託員報酬 1人

1,029

事務補助嘱託員費用弁償

67

し尿収集運搬業務委託料

22,432

し尿処理手数料徴収業務委託料

299

(款) 20衛生費 (項) 10清掃費 (目) 15し尿処理費

◎処理の経費

し尿処理事業

【 環境センター 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 公共下水道に接続していない全ての汲取りし尿と浄化槽汚泥の適正な処理のため。

効果 生活環境の保全及び公衆衛生が図られる。

【事業の内容】

(1) し尿処理事業

・し尿及び浄化槽汚泥の放流処理施設の運転及び維持管理を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
19,177			5,107	14,070

主な予算内訳

・し尿処理事業

薬剂等消耗品費 2,414

施設維持修繕料 12,010

残土処分業務委託料 156

脱臭用活性炭交換業務委託料 3,509

オーバースライダー定期点検業務等委託料 91

(款) 20衛生費 (項) 15環境対策費 (目) 5環境対策管理費

◎環境対策一般の経費

職員給与費

職員課

【対象となる職員】

環境部のうち環境政策課(環境政策担当)・環境保全課

【職員給与費】

(単位:千円)

職員給与費		171,399
・ 給料	一般職	81,988
	一般職職員	18人
	再任用(短時間)	2人
・ 職員手当等		62,354
	扶養手当	3,000
	地域手当	12,891
	通勤手当	2,197
	超過勤務手当	3,794
	休日給	149
	管理職手当	946
	特殊勤務手当	1,266
	期末勤勉手当	32,491
	住居手当	4,000
	子ども手当	270
	子どものための手当	1,350
・ 共済費		27,057
	市町村職員共済組合負担金	26,390
	社会保険料	505
	雇用保険料	162

(款) 20衛生費 (項) 15環境対策費 (目) 5環境対策管理費

◎環境対策一般の経費

環境美化事業

【 環境保全課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 快適な生活環境の実現のため。

効果 散乱ごみ・不法投棄をさせないまちづくりが促進されるとともに、散乱ごみのない良好な海岸の形成が図られる。

【事業の内容】

(1) 環境美化事業

- ・公共の場所への不法投棄物の回収・処理業務、市内に設置した観光ごみ等分別式容器のごみ回収業務を行う。

(2) 海岸清掃事業

- ・(財)かながわ海岸美化財団への清掃事業費負担金を支出する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
22,971				22,971

主な予算内訳

・環境美化事業

不法投棄物(家電リサイクル法適応分)処理手数料	152
観光ごみ等拠点回収業務委託料	4,873
花火大会翌日集積ごみ回収処理業務委託料	94
花火大会夜間特別拠点回収業務委託料	90
不法投棄物処理業務等委託料	190

・海岸清掃事業

(財)かながわ海岸美化財団清掃事業費負担金	17,478
-----------------------	--------

(款) 20衛生費 (項) 15環境対策費 (目) 5環境対策管理費

◎環境対策一般の経費

公衆トイレ清掃事業

【 環境保全課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 公衆トイレの維持、清掃を通じまちの美化を推進、良好な都市環境を向上させるため。

効果 快適で清潔なトイレの実現が図られる。

【事業の内容】

(1) 公衆トイレ清掃事業

・公衆トイレ(39箇所)の日常清掃業務及び維持管理業務を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

大船駅西口整備事業(大船駅周辺整備構想)(5-2-1-⑨)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,281				44,281
主な予算内訳				
・公衆トイレ清掃事業				
公衆トイレ電気料				1,200
公衆トイレ水道料				14,994
公衆トイレ維持修繕料				1,150
公衆トイレ清掃業務委託料(公衆トイレ39箇所)				24,792
公衆トイレ消臭器保守点検業務委託料				871
汚物水中ポンプ槽内清掃業務等委託料				543
公衆トイレ電気料負担金				362

◎環境対策一般の経費

美化運動事業

【 環境保全課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 まちの美化を進め、良好な生活環境を保全向上させるため。

効果 落書きや、吸い殻などの散乱ごみがない美しいまちの形成が推進される。

【事業の内容】

(1) 美化運動事業

- ・ごみの散乱をされない環境づくりの施策を実施する。
- ・路上喫煙防止指導員を配置し、路上喫煙禁止区域を中心に屋外の公共の場所での喫煙の防止対策を実施する。
- ・市民団体とともに市内一斉清掃を年2回実施する。
- ・まち美化統一クリーンデー実施組織への奨励金の交付、まち美化推進協議会の開催、まち美化推進員によるキャンペーンを実施する。
- ・市民団体との協働により落書き防止の啓発活動、落書きの消去活動、通報、パトロール活動を実施する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

まち美化の推進(3-3-4-①)

路上喫煙防止の推進(3-3-4-②)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,791				13,791
主な予算内訳				
・美化運動事業				
路上喫煙防止指導員報酬 7人				7,604
事務補助嘱託員報酬 1人				1,029
まち美化推進協議会委員報酬 10人				204
まち美化清掃活動奨励金				1,300
まち美化推進員報償費				250
路上喫煙防止指導員費用弁償				1,034
事務補助嘱託員費用弁償				144
清掃用具等消耗品費				400
喫煙場所灰皿清掃業務委託料				997
路面啓発シート作成業務委託料				441
クリーンアップごみ回収処理業務委託料				151
落書きのないまちづくり事業負担金				150

◎環境政策の経費

環境基本計画推進事業

【 環境政策課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 鎌倉市環境基本条例の3つの理念に基づき、鎌倉市環境基本計画を推進するため。

効果 環境共生都市の創造に向けた具体的な目標の達成のために、市民・事業者・滞在者・行政が環境に関心を持ち、環境に対する責任と役割を理解し、環境保全活動に自ら取組み、その活動を広げ、社会全体に定着させる。

【事業の内容】

(1) 環境基本計画推進事業

- ・ 東日本大震災を契機とする国のエネルギー政策の見直し等を踏まえ「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」及び「環境基本計画」の改訂を行う。
- ・ 地域における地球温暖化対策をはじめとする環境保全施策を推進するため、「かまくら環境保全推進会議」を通じて、環境マネジメントシステムや環境教育の推進、緑のカーテン設置など環境保全行動の普及・啓発を行う。
- ・ 環境負荷低減のため太陽光発電設備設置費及び雨水貯留槽の設置費の助成を行う。

【中事業に含まれる実施計画事業】

都市連携の推進(0-II-6-①)

環境政策の推進(3-3-6-①)

環境教育の推進(3-3-6-②)

雨水利用の促進(3-3-6-③)

太陽光発電設備助成(3-3-6-④)

地球温暖化対策の推進(3-3-6-⑤)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,651	5,200		1,996	10,455
主な予算内訳				
・ 環境基本計画推進事業				
環境審議会委員報酬 12人				366
環境審議会部会委員報酬 5人				150
事務補助嘱託員報酬 1人				1,029
環境保全に関する講師等謝礼				30
かまくら環境保全推進会議委員謝礼				90
エコアクション21普及アドバイザー等謝礼				220
環境教育アドバイザー等講師謝礼				400
環境保全促進助成事業講師等謝礼				346
事務補助嘱託員費用弁償				101
環境審議会委員費用弁償				89
緑のカーテン購入費				95
不要紙類一時保管運搬業務等委託料				3,068
電気自動車駐車場料金負担金(都市連携)				293
雨水貯留槽購入費補助金				600
太陽光発電設備設置費補助金				10,400

(款) 20衛生費 (項) 15環境対策費 (目) 5環境対策管理費

◎公害対策一般の経費

環境保全事業

【 環境保全課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち
生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民及び事業者等

意図 事業活動やその他の人の活動による公害の発生を防止するため。

効果 事業所等を対象に法令等に基づく届出や立ち入り調査により未然に公害を防止し、周辺地域の環境保全を推進する。

【事業の内容】

(1) 環境保全事業

- ・「騒音規制法」、「振動規制法」、「悪臭防止法」、「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律」による届出の受理等及び改善勧告命令を行う。
- ・事業所等から発生する公害を防止するため指導や助言を行う。
- ・「鎌倉市環境の状況についての調査及び情報の提供に関する要綱」に基づく環境保全、公害防止のための調査・測定・分析を行う。
- ・深夜花火特別対策区域に警備員を配置し、巡回警備の充実を図る。
- ・生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、下水道認可区域外の地域での合併処理浄化槽の設置を推進する。

【中事業に含まれる実施計画事業】

- 深夜花火の防止の普及(3-3-5-①)
- 生活排水設備の整備(3-3-5-②)

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,798	788			10,010
主な予算内訳				
・環境保全事業				
事務補助嘱託員報酬 1人				1,029
事務補助嘱託員費用弁償				49
環境保全啓発小冊子等印刷製本費				112
地盤沈下精密水準測量調査業務委託料				788
自動車排出ガス等環境調査業務委託料				2,250
河川水質調査業務委託料				500
有害大気汚染物質分析業務委託料				384
大気中二酸化窒素濃度調査試料分析業務等委託料				860
自動車騒音常時監視業務委託料				2,368
深夜花火巡回警備業務委託料				1,202
合併処理浄化槽設置補助金				664

(款) 20衛生費 (項) 15環境対策費 (目) 10環境衛生費

◎環境衛生一般の経費

衛生・害虫駆除事業

【 環境保全課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 感染症予防法に基づき、市民の健康で安全かつ快適な生活のため環境衛生の向上に努めるため。

効果 不快害虫等の駆除による快適な生活環境の形成が図られる。

【事業の内容】

(1) 衛生・害虫駆除事業

- ・ユスリカなど不快害虫が発生する河川、排水路等の消毒、ねずみ・ハチ等昆虫の駆除相談・駆除業務を行う。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,724				4,724

主な予算内訳

・衛生・害虫駆除事業

有害虫駆除相談臨時的任用職員賃金

273

害虫駆除用薬剤等消耗品費

2,156

車両等燃料費

481

車両修繕料

545

佐助墓地除草業務委託料

183

軽自動車購入費(1台)

957

(款) 20衛生費 (項) 15環境対策費 (目) 10環境衛生費

◎環境衛生一般の経費

犬の登録等事業	【 環境保全課 】
---------	-----------

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

生活環境:環境にやさしい省資源・循環型社会を実現しているまち

【事業の目的】

対象 犬、猫を所有する市民等

意図 狂犬病の発生予防、未登録犬の削減、犬、猫の適正飼育の推進のため。

効果 狂犬病予防注射接種率及び飼育者のマナー向上、未登録犬の削減を図る。

【事業の内容】

(1) 犬の登録等事業

- ・ 犬の鑑札、狂犬病予防注射済票を交付する。
- ・ 鎌倉市収納指定獣医師に、犬の鑑札、狂犬病予防注射済票の交付を委託する。
- ・ 狂犬病予防集合注射を神奈川県獣医師会と共同で実施し、接種率の向上に努める。
- ・ 犬の登録促進について、広報かまくら等により周知するとともに、動物病院と連携し未登録犬の解消に努める。
- ・ 猫の不妊去勢手術を奨励し、飼い主のいない猫の繁殖の防止を図る。
- ・ 犬、猫の飼育者のマナー向上のため、広報かまくら・犬猫のフン防止プレートの配布などにより啓発を行うとともに、関係団体と連携し、マナー向上のための取り組みを検討する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,548			4,901	647

主な予算内訳

・ 犬の登録等事業

事務補助嘱託員報酬 1人	1,029
集合注射受付事務等臨時的任用職員賃金	588
事務補助嘱託員費用弁償	67
犬の登録事務等消耗品費	463
犬の登録・注射促進協力等業務委託料	1,001
湘南獣医師会補助金	171
猫に対する不妊去勢手術補助金	855
飼い主のいない猫対策事業補助金	500

(款) 20衛生費 (項) 15環境対策費 (目) 10環境衛生費

◎環境衛生一般の経費

鳥獣保護管理対策事業

【 環境保全課 】

【総合計画上の位置づけ】

都市環境を保全・創造するまち

みどり:豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 野生鳥獣の適正な保護及び管理のため。

効果 傷病野生鳥獣の治療のための捕獲を行うとともに、有害鳥獣による被害発生予防、被害原因除去と再発防止に努める。

【事業の内容】

(1) 鳥獣保護管理対策事業

- ・野生鳥獣の保護等に関する啓発を行うとともに、傷病等野生鳥獣を捕獲、または捕獲されたものの県指定収容施設への搬送を行う。
- ・アライグマ、ハクビシン、タイワンリスなどいわゆる外来動物による生態系、生活環境等の被害の防止に係る説明・指導を行う。
- ・外来動物に係る被害の実地調査、捕獲の許可を行う。また、捕獲個体の処分業務を委託する。

【事業費】

(単位:千円)

事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,939	1,900			6,039

主な予算内訳

・鳥獣保護管理対策事業

事務補助嘱託員報酬 3人

3,085

事務補助嘱託員費用弁償

228

現場作業等消耗品費

326

有害鳥獣駆除等業務委託料

4,300